

事業計画書目次

[保土ケ谷区]

3款2項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	区役所サービス向上・環境改善事業	12,992	12,992	9,792	9,792	3,200	3,200	○
2	区民会議との住み良いまちづくり協働事業	1,037	1,037	844	844	193	193	○
4	広報推進事業	1,700	1,295	2,670	2,265	△ 970	△ 970	
6	歴史浪漫ほどがや事業	2,789	2,789	2,409	2,409	380	380	
8	多文化共生まちづくり事業	1,497	1,497	1,671	1,671	△ 174	△ 174	○
10	星川駅周辺の魅力づくり事業	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0	
11	商工業魅力発信事業	1,068	1,068	703	703	365	365	
12	ほどがやゼロカーボン推進事業	1,098	1,098	1,098	1,098	0	0	○
14	地産地消推進事業	319	319	323	323	△ 4	△ 4	
15	地域におけるデジタル化推進事業	1,400	1,400	1,127	1,127	273	273	○
16	区制100周年ブースター事業	3,845	3,845	3,070	3,070	775	775	
18	ほどがや区民まつり	6,000	6,000	4,900	4,900	1,100	1,100	
19	自治会町内会支援事業	3,500	3,500	3,418	3,418	82	82	
20	花薫るきれいな街ほどがや事業 (GREEN×EXPO 2027連携事業)	7,276	7,276	6,747	6,747	529	529	
22	災害対策推進事業【20万区民の自助・共助による減災運動】	10,095	10,095	12,700	12,700	△ 2,605	△ 2,605	
24	地域防犯力向上事業	5,702	5,693	5,675	5,666	27	27	
26	交通安全対策事業	3,348	3,348	3,348	3,348	0	0	
28	市民活動支援事業	3,896	3,896	4,378	4,378	△ 482	△ 482	

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
29	地域の担い手はぐくみ事業	1,912	1,912	2,015	2,015	△ 103	△ 103	
30	読書活動推進事業	550	550	550	550	0	0	
31	ほどがや芸術の街	3,342	3,342	2,342	2,342	1,000	1,000	○
33	スポーツの街ほどがや推進事業	3,090	3,090	3,058	3,058	32	32	
35	こどもが主役！地域の魅力体験事業～みんなで育む元気ながやっこ～	2,654	2,654	2,260	2,260	394	394	○
37	ほどがやhappy子育て～妊娠期からの安心サポート～	5,898	5,898	5,686	5,686	212	212	○
39	子どもを守ろう！地域子育てつながり事業	1,795	1,795	1,623	1,623	172	172	○
41	ほどがや歯科口腔保健推進事業	2,541	2,541	2,341	2,341	200	200	
43	ほどがや健康生活応援事業	3,248	3,248	4,150	4,150	△ 902	△ 902	
45	輝けシニア！2025事業	1,145	1,145	1,047	1,047	98	98	
47	知ってつながる、障害児地域交流推進事業	260	260	405	405	△ 145	△ 145	
48	障害者いきいき地域生活支援事業	806	806	1,798	1,798	△ 992	△ 992	
50	暮らしの衛生サポート事業	709	709	759	759	△ 50	△ 50	
51	保土ヶ谷ほっとなまちづくり推進事業	1,574	1,574	2,002	2,002	△ 428	△ 428	
52	地域見守り推進事業	2,141	2,141	2,141	2,141	0	0	
-	保土ヶ谷区区民意識調査	0	0	3,000	3,000	△ 3,000	△ 3,000	
		100,227	99,813	101,050	100,636	△ 823	△ 823	

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	区役所サービス向上・環境改善事業				予算区分	自主企画事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	12,992	0	0	0	0	12,992
令和5年度	9,792	0	0	0	0	9,792
増▲減	3,200	0	0	0	0	3,200

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	9,248	6,002	9,967	9,967	9,967
	市債＋一般財源	9,248	6,002	9,967	9,967	9,967
決算	事業費	22,596	12,882			
	市債＋一般財源	22,596	12,882			

事業概要 (アクティビティ)	区民の皆様が利用しやすい区役所を目指し、安心して快適に利用できる施設環境の整備・改善を進めるほか、区民ニーズを的確に捉え、より満足度の高い窓口サービスを実現するための各種職員研修等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修実施回数	単位	目標	47	44	34	34	34	34
	回	実績	30	37				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	区民ニーズが複雑化・多様化する中で、区役所の利用のしやすさ向上、区役所職員のスキルアップや人権感覚の向上が必要です。区民の皆様が利用しやすい区役所づくりを推進するため、安心して快適に利用できる施設環境の整備・改善を進めます。また、職員一人ひとりが区民の皆様へ寄り添い、丁寧で迅速なサービスの提供を行うことができるよう、区役所職員の人権感覚を育むとともに応対マネージャースキルの向上を行います。							
背景・課題	保土ヶ谷区総合庁舎は昭和44年に建設され、老朽化が進んでいるほか、窓口や待合の狭あい化、福祉保健センター窓口の本館と別館との分断など、区役所に来庁されるお客様にとって窓口がわかりにくい、利用しにくいなどの課題があります。また、運営方針の「信頼される区役所づくり」でお客様に寄り添った窓口サービスの提供を目標としていますが、窓口サービスアンケート調査の職員の印象についての満足度は7割弱であることから、より高める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市区役所窓口サービス標準、横浜市職員人権啓発推進要綱、保土ヶ谷区改革推進委員会設置要綱							
根拠・データ等	横浜市区役所窓口サービス標準、横浜市職員人権啓発推進要綱、保土ヶ谷区改革推進委員会設置要綱（根拠法令） 令和4年度区役所窓口サービスアンケート調査結果（応対した職員の印象について『手を上げたり声をかけるなど、職員から窓口に案内してくれた 75.8%』『「こんにちは」「お待たせしました」などの挨拶があった 68.3%』等）							
事業スケジュール	毎年実施：施設の環境改善、デジタル化推進、窓口対応・人権啓発等研修 令和5年度～令和7年度：区総合庁舎の再編整備（消防局あと床の改修及び別館機能の移転作業） 令和5年度～：区庁舎サインの現状分析及び更新							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	区庁舎等環境改善事業	10,540	7,666	2,874
2	行政のデジタル化推進事業	1,885	1,424	461	モバイルアクセス環境整備等の実施による増
3	窓口サービス向上事業	567	702	▲135	実施方法の見直し等による減
細事業合計		12,992	9,792	3,200	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近藤 友和	係長 小間 悟	大澤 拓哉
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	09	施策番号	04
事業名称	区民会議との住み良いまちづくり協働事業				予算区分	自主企画事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,037	0	0	0	0	1,037
令和5年度	844	0	0	0	0	844
増▲減	193	0	0	0	0	193

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	841	874
	市債＋一般財源	841	874
決算	事業費	574	624
	市債＋一般財源	574	624

令和7年度	令和8年度	令和9年度
762	686	762
762	686	762

事業概要 (アクティビティ)	区民活動団体「保土ヶ谷区民会議」の事務局として、「区民のつどい」「地域のつどい」の開催や区民会議の活動を広く区民にお知らせする「ニュースやまびこ」の発行、環境・教育・交通・災害・福祉の5分野の分科会活動を区民会議と協働して進めます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
広報物発行回数	単位	目標	11	10	11	11	11	10	11
	回	実績	11	10					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
区民のつどい・地域のつどい参加者数	単位	目標	500	600	800	900	1000	1100	1100
	人	実績	中止	300 (地域のつどいは書面開催)					
事業目的	区民会議は、区民相互が話し合いにより合意形成を図り、「住みよい保土ヶ谷」の実現に向けて活動する任意団体です。区民の意見・要望を市政・区政に反映させる有効な場の一つであり、区民会議の活動に対する期待は大きなものがあります。本事業は区民会議と区役所が協働して活動を進め、住みよいまちづくりを一層推進することを目的としています。								
背景・課題	区役所と区民会議が連携・協力し、住みよいまちづくりに向けた活動を推進するため、平成28年度に保土ヶ谷区の「住みよいまちづくり活動」に関する協働契約を締結しました。区民会議の取組・活動をとおして、より多くの区民の方々の住みよいまちづくりに貢献できるよう、区役所として協働を進めていく必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	保土ヶ谷区の「住みよいまちづくり活動」に関する協働契約								
根拠・データ等	「地域のつどい」提言・要望件数 令和2年度 25件 令和4年度 17件 令和5年度 15件								
事業スケジュール	平成28年度 区民会議と協働契約締結 令和5年度 第25期区民会議発足、対面型での「地域のつどい」再開 令和6年度 区民会議発足50周年記念式典を開催 令和7年度 第26期区民会議発足								
事業開始年度	平成6年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	区民のつどい・地域のつどい	99	79	20
2	広報物発行	673	532	141	50周年記念誌発行による増
3	分科会活動	265	233	32	選考委員会開催による郵送代の増

	細事業合計	1,037	844	193	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松藤 咲子	係長 木嶋 幹	新宮 貴宏		

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	広報推進事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,700	0	0	405	0	1,295
令和5年度	2,670	0	0	405	0	2,265
増▲減	▲970	0	0	0	0	▲970

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	313	2,163	1,700	1,700	1,700
	市債＋一般財源	262	1,779	1,295	1,295	1,295
決算	事業費	335	1,370			
	市債＋一般財源	319	1,193			

事業概要 (アクティビティ)	保土ヶ谷区に住みたい、安心して住み続けたいと思っていただけるよう、保土ヶ谷区の様々な情報や保土ヶ谷区の魅力を、重層的・多角的な広報活動により展開します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
X (旧ツイッター) ・インスタグラム投稿数	単位	目標	500	550	600	650	700	700
	件	実績	465	582				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
X (旧ツイッター) ・インスタグラムフォロワー数	単位	目標	7,000	8,000	10,400	11,600	12,800	14,000
	人	実績	7,350	9,768				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・保土ヶ谷区に「住みたい、住み続けたい」と思っていただけるよう、定住促進を目的とした広報活動を行います。 ・保土ヶ谷区への転入手続き時、生活に必要な情報や区からのお知らせをスムーズに提供することで、安心して転入していただくことを目的としています。 ・世代のスタイルに合わせ、区からの必要な情報をより多くの方に届けることを目的とし、広報よこはまのような紙媒体だけでなく、X (旧ツイッター) やインスタグラム、デジタルサイネージなどあらゆる広報媒体を活用していきます。そのために、研修を通じて職員が受け手に伝わりやすい説明・案内の技術やデザインスキルを習得し、より有効な広報につなげます。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・転入者にとって、ガイドマップは区内の情報を手に入れる手段として有効です。近年では様々な施設がオープンしているため、ガイドマップの情報を更新します。 ・令和5年度区民意識調査において、情報の入手は広報よこはまから30%以上であった一方、区のX (旧ツイッター) やインスタグラム自体を知らない人が半数以上いるため、認知度向上を図る必要があります。 ・広報よこはまの読者層は年代の高い方が多いことから、SNSにおいては子育て世代への発信を強化し、情報・魅力発信を行います。また、ペーパーレスの観点からもSNSは有効な広報媒体といえます。 							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・区内人口動態 (令和4年度) 人口 206,631人、人口増加数 -779人、社会増加数 604人、自然増加数 -1,383人 ・区民意識調査 (令和5年度) X (旧ツイッター) : 知らないかつ見えていない 全体の約55% インスタグラム : 知らないかつ見えていない 全体の約58% 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドマップ 平成20年度 隔年発行 令和元、3、5年度 発行 令和6年度 毎年発行に変更 ・SNS (X : 旧ツイッター・インスタグラム) 平成24年度 X (旧ツイッター) 開設 平成30年度 インスタグラム開設 令和3年度 X (旧ツイッター) キャンペーン (みんなで目指そう！フォロワー1万人) 令和4年度 X (旧ツイッター) ・インスタグラムキャンペーン (区制95周年記念) 令和5年度 インスタグラム フォトコンテスト 令和6年度 インスタグラム フォトコンテスト 							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
		1	転入者セット作成事業	56	126
2	デジタル媒体活用事業	274	1,386	▲1,112	既存広報媒体を活用すること及び一部事業統合による減
3	ガイドマップ作成・発行事業	1,100	803	297	内容の更新や印刷費高騰による増
4	広報マインド向上事業	0	100	▲100	庁内講師を活用することによる減
5	統計便覧作成事業	270	255	15	物価高による単価増

	細事業合計	1,700	2,670	▲970	
--	-------	-------	-------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	松藤 咲子	木嶋 幹	白沢 大河

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	30	施策番号	3
事業名称	歴史浪漫ほどがや事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,789	0	0	0	0	2,789
令和5年度	2,409	0	0	0	0	2,409
増▲減	380	0	0	0	0	380

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	2,397	4,459
	市債＋一般財源	2,397	4,459
決算	事業費	1,518	3,736
	市債＋一般財源	1,518	3,736

令和7年度	令和8年度	令和9年度
2,400	2,400	2,400
2,400	2,400	2,400

事業概要 (アクティビティ)	旧東海道の宿場町に代表される保土ヶ谷区ならではの歴史的魅力を生かしたまちづくりを、区民や他の関係区局と協働で進めます。 ・若年層向け及び成人を対象とした歴史イベントの開催 ・歴史サインを含めた看板及び松並木の維持管理						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
イベント実施回数	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	回数	実績	2	2	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
歴史イベント後のアンケートで「区の魅力を理解できた」と回答	単位	目標	未設定	未設定	90	90	90	90	90
	%	実績	なし	なし	/	/	/	/	/

事業目的	・より多くの方に保土ヶ谷区の歴史的魅力を知っていただくことを目的に、案内や休憩所の充実や松並木の維持、沿道の商業施設との協働など、主に旧東海道を歩きやすくする取組を行います。 ・保土ヶ谷区が「住み続けたいまち」となることを目的に、区の「地域遺産・資源」を活かし、区ならではの魅力をつくる取組を旧東海道をテーマに活動している市民団体等と行います。						
------	---	--	--	--	--	--	--

背景・課題	・歴史関連イベントは、参加者の分布として高齢者がメインでしたが、将来まちを担う次世代にも魅力を伝えていく必要性があります。 ・旧東海道をテーマに活動している市民団体が多数あり活動も活発です。更に「特定非営利活動法人 歴史の道東海道宿駅会議」の東京・神奈川ブロック代表を務める区民と、行政の立場から連携・協働を行っていく必要があります。 ・区内には区政推進課所有のまちのサイン（13箇所）、緑の軸（38箇所）、歴史サイン（37箇所）があり、維持管理とともに段階的に修繕、再設置を行う必要があります。						
-------	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	【歴史】 ・保土ヶ谷区歴史まちなみ基本構想～歴史を活かしたまちづくり～ ・保土ヶ谷区まちづくり計画(都市計画マスタープラン区プラン)Ⅱまちづくりビジョン 【まちづくり】 ・保土ヶ谷区運営方針 目標達成に向けた施策「魅力あるまちづくり」 ・保土ヶ谷区まちづくり計画(横浜市都市計画マスタープラン保土ヶ谷区プラン)Ⅲまちづくりの方針 ・保土ヶ谷駅周辺地区プラン(横浜市都市計画マスタープラン)2まちづくりの目標と方針						
------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	【R5区民意識調査】 問 区の歴史的スポットに触れることができる取組として、興味を持つものはどれですか 答 1 歴史的スポットを巡るイベント(まちあるきなど) 42.2% 2 若年層に向けた取組(小学校への出前教室など) 22.8% 3 楽しみながら学ぶイベント(クイズやスタンプラリー) 20.7%						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	令和2年度 区民との協働による旧東海道(保土ヶ谷宿)プロモーション、まちあるきパンフ内容修正および増刷、保土ヶ谷歴史まちあるき、まちの魅力発信拠点運営 令和3年度 区民との協働による旧東海道(保土ヶ谷宿)プロモーション、保土ヶ谷歴史まちあるき、若年層に向けた謎解きイベントの開催、まちの魅力発信拠点運営 令和4年度 区民との協働による旧東海道(保土ヶ谷宿)プロモーション、保土ヶ谷歴史まちあるき、若年層に向けたイベントの開催、まちの魅力発信拠点運営 保土ヶ谷駅周辺のまちづくりに関する調査検討 各種計画の実施状況調査、現状・課題等の整理 令和5年度 区民との協働による旧東海道(保土ヶ谷宿)プロモーション、保土ヶ谷歴史まちあるき、若年層に向けたイベントの開催、まちの魅力発信拠点運営 令和6年度 区民との協働による旧東海道(保土ヶ谷宿)プロモーション、保土ヶ谷歴史まちあるき、若年層に向けたイベントの開催、まちの魅力発信拠点運営、サイン調査						
事業開始年度	平成18年度						

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	沿道魅力アップ事業	1,339	1,209	130	まちあるきパンフレット増刷による増

細事業(事業内訳)	2	歩きやすい街道づくり事業	1,450	1,200	250	サイン調査委託の増
	細事業合計		2,789	2,409	380	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	松藤 咲子	係長	中台 秀樹	遊亀 佳孝

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7,16					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	11	施策番号	3
事業名称	多文化共生まちづくり事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,497	0	0	0	0	1,497
令和5年度	1,671	0	0	0	0	1,671
増▲減	▲174	0	0	0	0	▲174

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	3,973	1,628
	市債＋一般財源	3,973	1,628
決算	事業費	1,579	907
	市債＋一般財源	1,579	907

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,497	1,497	1,497
1,497	1,497	1,497

事業概要 (アクティビティ)	日本人と外国人が相互理解を深め、ともに地域の一員として安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを区と関係団体等が連携し、推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
多文化共生啓発イベントの実施	単位	目標		5	5	5	5	5
	回	実績	3	6				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
多文化共生啓発イベントの参加者数	単位	目標		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	人	実績	1800	2400				
事業目的	日本人・外国人問わず、お互いの多様性を尊重するとともに、つながり支えあいながら地域の一員として主体的に地域活動に参画・活躍できる多文化共生のまちづくりを進めます。							
背景・課題	保土ヶ谷区には、5,927人(令和5年7月末現在)の外国人が生活しており、その数は市内18区の中で6番目に多くなっています。また、区内唯一の大学である横浜国立大学には、世界81か国・地域から781名の留学生在籍(令和5年5月現在)しています。「言葉の壁」を始めとした外国人が抱える課題を把握し対応していくとともに、外国人住民も地域の一員として活躍できる地域社会の実現に向けて、市民・関連団体との連携・協働を強化しながら、多文化共生のまちづくりを推進していく必要があります。また、保土ヶ谷区はブルガリア共和国首都ソフィア市とパートナー都市協定を締結しています。ブルガリアとの交流を促進し、認知度を高めるとともに、国際文化理解を深める取組が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市国際戦略、横浜市多文化共生まちづくり指針、保土ヶ谷区多文化共生まちづくりプラン							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・市統計情報(人口、外国人人口) ・ソフィア市(ブルガリア共和国首都)とのパートナー都市協定(平成20年3月から。3年ごとに更新) ・国際理解特別授業実施実績 平成28年度：上星川小、上菅田小、権太坂小 平成29年度：保土ヶ谷小、岩崎小、笹山小、ろう特別支援学校 平成30年度：初音が丘小、常盤台小、仏向小、瀬戸ヶ谷小 令和元年度：星川小、今井小、桜台小、坂本小 令和2年度：帷子小、峯小、新井小、藤塚小 令和3年度：境木小、富士見台小、川島小 令和4年度：上菅田笹の丘小、上星川小、権太坂小							
事業スケジュール	平成20年度：ブルガリア共和国ソフィア市と保土ヶ谷区がパートナー都市協定を締結 平成28年度：区内小学校における国際理解特別授業開始 平成29年度：花フェスタ及び区民まつりにおけるブース出展、ブルガリア料理教室開催(以降も継続) 令和元年度：ほどがや国際フェスタにおけるブース出展、地域主催の伝統行事への参加 令和2年度：ほどがや国際フェスタにおけるブース出展、留学生による自国の文化紹介記事の掲載(以降も継続) 令和3年度：保土ヶ谷区多文化共生まちづくりプラン策定、区内イベントへのブルガリア音楽団体出演 令和4年度：星川・天王町エリアの官民協働イベントにおけるブース出展							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	多文化共生推進事業	461	300	161
2	ブルガリア文化区民向けイベント	341	338	3	イベント出展料の増額による増
3	国際理解特別授業	695	695	0	
4	横浜国立大学留学生との連携	0	338	▲338	事業統合による減

	細事業合計	1,497	1,671	▲174	
--	-------	-------	-------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	金子 強	渡邊 訓安	熊倉 早央莉

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1
事業名称	星川駅周辺の魅力づくり事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,000	0	0	0	0	1,000
令和5年度	1,000	0	0	0	0	1,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,280	3,280	1,000	1,000	1,000
	市債＋一般財源	3,280	3,280	1,000	1,000	1,000
決算	事業費	3,280	3,000			
	市債＋一般財源	3,280	3,000			

事業概要 (アクティビティ)	・星川駅周辺地区総合的なまちづくりガイドラインにおける利便性が高く魅力あふれるまちの推進のため、令和4年度から利用開始した星川駅高架下空間の活用やその周辺の地域資源を生かした魅力向上を図る取組を実施。 【取組事項】 1 星川駅～天王町駅間高架下等を中心とした賑いに資するイベント開催 2 地域で活躍する団体等との意見交換の場を設立							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
協働事業による取組	単位	3	1	1	1	1	1	1
	案	3	3					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
アンケートで「魅力のあるまちだと感じる」と回答した人の割合	単位			60	70	80		
	%							
事業目的	・「星川駅周辺地区総合的なまちづくりガイドライン」における利便性が高く魅力あふれるまちの推進を図る。 ・地域で活躍する団体等、多世代の地域交流を進め、区心部の機能強化を図る。							
背景・課題	・区内・区外からの来街者など、より多くの方々に地区の魅力を発信していく必要がある。 ・旧東海道を地域資源として生かしたまちづくりの他に、新たな地域資源の発掘、魅力向上についても進める必要がある。 ・星川駅周辺地区の中心に位置する高架下空間を、駅周辺の公会堂の公共施設等と連携し活用することで区心部の機能強化を図る必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	・保土ヶ谷区まちづくり計画（都市計画マスタープラン区プラン）Ⅲまちづくりの方針 ・保土ヶ谷区バリアフリー基本構想 ・星川駅周辺地区総合的なまちづくりガイドライン ・星川駅周辺等の魅力づくり基本協定書							
根拠・データ等	・これからのまちの魅力づくりに期待すること「多世代が集まり交流できる場づくり」：43.9%（令和5年度区民意識調査） <協働契約におけるこれまでの実績（令和2～4年度）> 1 星川駅周辺等の魅力や未来を話し合うオンラインワークショップの開催 2 周辺施設・運営者との意見交換会 3 近隣小学校での出張事業、星川駅・天王町駅自由通路 4 魅力PR動画の作成（短編30秒、長編90秒） 5 コワーキングスペース・マルシェを軸としたイベントの開催							
事業スケジュール	平成31年度 星川駅周辺地区総合的なまちづくりガイドラインの検討、ガイドライン懇談会の開催 令和2年度 星川駅周辺地区総合的なまちづくりガイドラインの策定、星川駅周辺等の魅力づくり基本協定書締結、星川駅周辺等の魅力づくりに関する協働契約の締結 星川天王町保土ヶ谷駅周辺地区街づくり協議指針の改正 令和3年度 星川駅周辺等の魅力づくりに関する協働事業推進、高架下空間を活用した魅力発信、横浜市駐車場条例取扱基準の一部改正 令和4年度 星川駅周辺等の魅力づくりに関する協働事業推進、高架下等オープンによる啓発等 令和5年度 星川駅周辺等の魅力づくり基本協定書締結（3カ年更新）、星川駅周辺等の魅力づくりに関する協働事業推進 令和6年度 星川駅周辺等の魅力づくりに関する協働事業推進、地域活動団体等との情報交換							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	星川駅高架下等を生かしたにぎわい創出事業		1,000	1,000	0
	細事業合計		1,000	1,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松藤 咲子	係長 中台 秀樹	小林 大樹
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	20	施策番号	4
事業名称	商工業魅力発信事業						予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,068	0	0	0	0	1,068
令和5年度	703	0	0	0	0	703
増▲減	365	0	0	0	0	365

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	583	613
	市債+一般財源	583	613
決算	事業費	367	684
	市債+一般財源	367	684

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,068	1,068	1,068
1,068	1,068	1,068

事業概要 (アクティビティ)	商業振興については、区商店街連合会に加盟する商店をPRする「ほ도가や商店街元気市事業」に加え、横浜FCの協力を得て商店街を舞台に「ほ도가やクイズラリー」を実施します。また工業振興として、子どもを対象に区内製造業の魅力を紹介する「工場見学会」を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
イベント開催回数	単位	目標	-	-	4	4	4	4
	回	実績	-	-				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
区商連加盟商店会	単位	目標	13	15	15	15	15	15
	団体	実績	13	15				
事業目的	地域コミュニティの担い手でもある商店街や区内の中小まち工場等を区民に紹介し、認知度を高め、その魅力を高めることで地域経済の活性化を図ります。							
背景・課題	区内の商店街及び加盟店舗数は、近年の駅前開発等により数量的には微増していますが、長期的には減少傾向にあり、また従来からの店舗は苦しい経営状況にあることから、その支援、活性化が必要です。また区内製造業事業所数も減少傾向が続き、かつての「町工場と共に発展してきた」保土ヶ谷区の特徴が薄れつつある中で、区の特徴、魅力向上のためにも、ものづくり事業所の支援が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市商店街の活性化に関する条例、横浜市中小企業振興基本条例							
根拠・データ等	<区商連加盟商店会数> 平成25年度：15団体 → 令和3年度：13団体 → 令和4年度：15団体 → 令和5年度：15団体 <区商連加盟店舗数> 平成25年度：698店舗 → 令和3年度：578店舗 → 令和4年度：648店舗 → 令和5年度：655店舗 <区内製造業事業所数> 平成21年度：261 → 平成26年度：225 → 平成28年度：212 → 令和3年度：207							
事業スケジュール	<区商連・横浜FC連携事業> 10～11月頃 応募期間（Jリーグの日程による） <ほ도가や商店街元気市事業> 5月 花フェスタ、10月 区民まつり <西部工業会PR事業> 2～3月頃 工場見学会等							
事業開始年度	平成25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	区商連・横浜FC連携事業	670	290	380
2	ほ도가や商店街元気市事業	98	113	▲15	出店料高騰に伴う出店枠の減
3	子ども工場見学会事業	300	300	0	
細事業合計		1,068	703	365	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 金子 強	係長 加藤 卓	小粥 亮典
------------------------------------	------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	18	施策番号	5
事業名称	ほ도가やゼロカーボン推進事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,098	0	0	0	0	1,098
令和5年度	1,098	0	0	0	0	1,098
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	318	498
	市債＋一般財源	318	498
決算	事業費	266	489
	市債＋一般財源	266	489

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,000	1,000	1,000
1,000	1,000	1,000

事業概要 (アクティビティ)	「横浜市地球温暖化対策実行計画」で本市の温暖化対策の目指す姿(ゴール)として掲げた「温室効果ガス実質排出ゼロ(脱炭素化「Zero Carbon Yokohama」)を達成するため、区民一人ひとりの環境意識を高め、温暖化防止や脱炭素化に取り組むための啓発を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
啓発講座やイベントの実施回数	単位	目標	18	18	18	18	18	18
	回	実績	1	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
イベントアンケートで、「環境問題について知り興味が出た」と答える人の割合	単位	目標	—	—	80	80	80	80
	%	実績	—	—				
事業目的	・2050年までの脱炭素化や「GREEN×EXPO 2027」で掲げているグリーンシティの実現に向けて、区民一人ひとりが環境に配慮した行動を実践できるよう、区民への情報提供や啓発を継続して行うとともに、関係事業者、団体等と行政の連携・協働による取組を推進します。							
背景・課題	・パリ協定・SDGs採択後の世界の潮流や、国の地球温暖化対策計画・適応計画の策定、気候変動の影響等を踏まえ、横浜市では、「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」を制定しており、横浜市地球温暖化対策実行計画に基づいた、脱炭素対策・エネルギー施策の推進に取り組んでいます。 ・全国と比較すると家庭からの温室効果ガス排出量の割合が高いため、2050年脱炭素社会の実現及び温室効果ガス削減目標の達成に向け、家庭部門(区民)への継続的な啓発が必要です。 ・「GREEN×EXPO 2027」の開催を契機に、区内における脱炭素化の機運醸成を更に推進する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地球温暖化対策の推進に関する法律、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例、横浜市地球温暖化対策実行計画、保土ヶ谷区ヨコハマ3R夢・地球温暖化対策推進本部設置要綱、廃棄物処理法、横浜市廃棄物等の減量化・資源化及び適正処理に関する条例、横浜市廃棄物処理計画							
根拠・データ等	・横浜市域における温室効果ガス排出量(2021年度速報値)：1,715万トン-CO2 ・家庭部門における二酸化炭素排出量(2021年度速報値)：27.7%(横浜市)14.7%(全国) ・環境に関する市民意識調査 ・『「花と緑のあふれる魅力ある街」と聞いて持つイメージ』(令和5年度区民意識調査) ▶ 駅や公園、区民利用施設等における花や緑による空間づくりが行われている 53.8% ▶ 気軽に花や緑に触れ合える機会が増える 44.5%							
事業スケジュール	令和3年度 若年層に向けた謎解きイベント「ほ도가やアドベンチャー」の開催、SNSを活用した普及啓発、「ヨコハマ3R夢」と連携した取組 令和4年度 花フェスタでのブース出展、小学生を対象にした謎解きイベント「ほ도가やアドベンチャー」の開催、SNSや広報よこはまを活用した普及啓発、「ヨコハマ3R夢」と連携した取組 令和5年度 花フェスタでのブース出展、若年層を対象にしたイベントの開催、SNS等を活用した普及啓発、「ヨコハマ3R夢」と連携した取組、公共施設照明LED化の推進(2030年度までにLED等高効率照明の割合100%) 令和6年度 花フェスタでのブース出展、エコイベントの開催、広報よこはま等を活用した普及啓発							
事業開始年度	平成22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	ほ도가やエコ活動推進事業	718	318	400
2	ヨコハマプラ5.3計画推進事業	380	180	200	啓発物品の購入による増
3	公共施設照明設備LED化推進事業	0	600	▲600	ESCO事業等での実施による減

	細事業合計	1,098	1,098	0	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松藤 咲子	係長 幸保 辰輝	橋本 有美		

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	32	施策番号	5
事業名称	地産地消推進事業			予算区分	自主企画事業費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	319	0	0	0	0	319
令和5年度	323	0	0	0	0	323
増▲減	▲4	0	0	0	0	▲4

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	379	359	319	319	319
	市債＋一般財源	379	359	319	319	319
決算	事業費	213	327			
	市債＋一般財源	213	327			

事業概要 (アクティビティ)	地産地消の推進と身近にある農の魅力を発信するため、農家やNPOと協働した朝市の開催やさまざまなイベント等での啓発を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
イベントや野菜直売の実施場所の数	単位	目標		4	5	5	5	5
	箇所	実績	2	4				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地場野菜を使いたい人の割合	単位	目標		50	60	60	70	70
	%	実績						
事業目的	地産地消の推進と農の魅力発信のため、地域活動団体との協働のもと、区役所の朝市やさまざまな場を活用した啓発活動を行い、多くの区民にほ도가や産野菜のおいしさや魅力を伝えます。							
背景・課題	保土ヶ谷区は横浜の中心地に近いという利便性を有しながらも農地が点在し、新鮮な野菜や果物を直売所等、身近な場所で手に入れることができます。令和5年区民意識調査でも、「次の100年にも残したいと思う保土ヶ谷区の魅力」として、20.4%の区民が「都市農業・ほ도가や産野菜の充実」を挙げています。各地域のお祭りやイベント等でも地元の農家さんと連携した直売が行われ、地元野菜へのニーズが高まる中、今後も、地産地消を推進している区民団体や農家さんとの協働により、様々な機会をとらえて販売場所の拡充を図るとともに、直売所マップの配布等、より広く地産地消や農の魅力の発信を進めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜都市農業推進プラン(2024-2028) 取組の柱1「持続できる都市農業を推進する」、取組の柱2「市民が身近に農を感じる場をつくる」 横浜の農業～概要・施設のあゆみ・農業統計ほか～ 令和5年保土ヶ谷区区民意識調査にて「次の100年にも残したいと思う保土ヶ谷区の魅力」として「都市農業・ほ도가や産野菜の充実」を挙げた人の割合が全体の20% 							
事業スケジュール	令和3年度 ほ도가や朝市の開催 令和4年度 ほ도가や朝市の開催、花フェスタ・区民まつりで野菜種の配布 令和5年度 ほ도가や朝市の開催、花フェスタ・区民まつりで野菜種の配布 令和6年度 ほ도가や朝市・ごうど市等による地産地消の啓発、花フェスタ・区民まつりで野菜種の配布							
事業開始年度	平成22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	ほ도가や朝市事業	180	180	0
2	地産地消の推進事業	139	143	▲4	実績による減
細事業合計		319	323	▲4	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	松藤 咲子	平野 千景	出羽 美久里

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	09	施策番号	01
事業名称	地域におけるデジタル化推進事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,400	0	0	0	0	1,400
令和5年度	1,127	0	0	0	0	1,127
増▲減	273	0	0	0	0	273

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,305	1,585	1,400	1,400	1,400
	市債＋一般財源	1,305	1,585	1,400	1,400	1,400
決算	事業費	865	980			
	市債＋一般財源	865	980			

事業概要 (アクティビティ)	自治会町内会活動におけるデジタル活用のため、自治会員向けのデジタルに関する研修会や自治会の垣根を超えた交流を促進するための意見交換会を開催します。また、自治会町内会がデジタルツールの導入を検討しやすくなるよう、区内の先進事例やデジタルツールの使い方などの情報発信やデジタルツールの利用に係る補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
講座・アドバイザー派遣・アプリ等導入補助の回数	単位	目標	15	15	15	15	15	15
	回	実績	7	8	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支援実施後に、デジタル化に取り組んでみたいと思う人・団体の割合	単位	目標	—	80	80	80	80	80
	%	実績	—	—	/	/	/	/
事業目的	デジタルの活用により、自治会町内会活動の負担軽減や活性化を図ります。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会を通じた情報の伝達、自治会行事や自治会自体の運営など役員の負担が大きくなっている。 ・自治活動の内容や必要性が伝わっておらず、若年層ほど自治会に加入しない傾向にある。 ・自治会の中にデジタル化に関心がある人がいても、自治会の中での意思統一を図れず、デジタル化に踏み込めない自治会がある。 							
根拠法令・方針決裁等	・横浜DX戦略							
根拠・データ等	<令和5年度区民意識調査> ・自治会町内会に加入していない理由「加入するメリットが分からない」：33.4% ・自治会町内会に加入すると大変だと思う業務「総会・役員会等の会議への出席」：56.0% ・区内におけるスマートフォンの所有率：89.9% ・今後使用してみたいスマートフォンの機能「アプリ等を用いたオンライン会議」：17.4%							
事業スケジュール	令和3年度：NPO法人と協力したICT活用の支援 令和4年度：NPO法人及び民間事業者と協力したICT活用の支援 令和5年度：民間事業者と協力したデジタル活用の支援 令和6年度：民間事業者と協力したデジタル活用の支援							
事業開始年度	令和3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	自治会町内会におけるデジタル化推進事業		1,400	625	775
2	(空)		0	502	▲502	細事業再編による減
細事業合計			1,400	1,127	273	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松藤 咲子	係長 幸保 辰輝	橋本 有美
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13	
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策番号	9	施策番号	99
事業名称	区制100周年ブースター事業		予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,845	0	0	0	0	3,845
令和5年度	3,070	0	0	0	0	3,070
増▲減	775	0	0	0	0	775

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	0	3,070
	市債＋一般財源	0	3,070
決算	事業費	0	3,461
	市債＋一般財源	0	3,461

令和7年度	令和8年度	令和9年度
3,845	3,845	3,845
3,845	3,845	3,845

事業概要 (アクティビティ)	「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」の実現に向け、令和9年度に迎える区制100周年の機運醸成を図るとともに、庁内推進プロジェクトで策定した「区制100周年に向けて」の4つのテーマに沿った事業を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事業数	単位	目標	4	5	7	7	7	11
	件	実績	4					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
区民への100周年認知度 (区民まつりでのアンケート)	単位	目標	50	60	70	80	90	
	%	実績	30					
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 令和9年度に保土ヶ谷区制100周年を迎えることの区民の認知度を高め、その機運を盛り上げていきます。 100周年実行委員会を立ち上げ、基本構想を確定することで、多くの区民の参加を促し多様な意見を反映した取組を進めます。 基本構想案の4つのテーマに基づいた事業を進めることで、100周年の先を見据えた区の魅力をアピールし、新たな区民を呼び込みます。 <p>【基本構想案の基本的な考え方（テーマ）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <未来>これまでの保土ヶ谷区の歴史や文化を、次の100年という未来へつなぎます。 <子ども>これからの担う子どもたちの心に残る、活気あふれる保土ヶ谷区にします。 <魅力>区の魅力や特色を再発見すると共に、多様性を活かした新たな魅力を創出します。 <つながり>保土ヶ谷区に暮らし、学び、働き、訪れる人々が祝い、参加し、つながる機会とします。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により停滞してしまった地域活動を活性化することを目的に、令和4年度から「区制100周年に向けた地域活動ブースター事業」を進めてきましたが、地域活動の枠を超え、より多くの区民への周知を図るとともに、具体的な取組を進めていく必要があります。 100周年を契機として、区民が自分のまちに愛着を深め、より多くの方に住みたいと思ってもらえるような魅力ある街づくりを進める必要があります。 							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	各区の区制周年記念事業（令和元年度） ・50周年：港南区、旭区、緑区、瀬谷区 ・80周年：港北区、戸塚区 令和5年度区民意識調査 令和9年度＝区制100周年の認知度 21.7%（うち40歳未満11.0%）							
事業スケジュール	令和4年度 「区制100周年に向けた地域活動ブースター事業」の開始 令和6年度 区制100周年記念事業実行委員会立ち上げ 令和8年度 プレイベントの企画・開催 令和9年度 区制100周年記念式典・メインイベントの実施							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	<未来>事業	900	0
2	<子ども>事業	600	0	600	事業組み換えによる増
3	<魅力>事業	1,581	0	1,581	事業組み換えによる増
4	<つながり>事業	164	0	164	事業組み換えによる増
5	実行委員会の運営	600	100	500	新規事業の追加による増

細事業(事業内訳)	6	新たな活動の創出	0	1,000	▲1,000	事業組み換えによる減
	7	区関連イベントによる機運醸成事業	0	1,970	▲1,970	事業組み換えによる減
	細事業合計		3,845	3,070	775	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	金子 強	李 悠	ナイーム モハメドモアズ

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14	
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策番号	9	施策番号	4
事業名称	ほ도가や区民まつり		予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	6,000	0	0	0	0	6,000
令和5年度	4,900	0	0	0	0	4,900
増▲減	1,100	0	0	0	0	1,100

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	4,900	4,900
	市債＋一般財源	4,900	4,900
決算	事業費	1,843	4,673
	市債＋一般財源	1,843	4,673

令和7年度	令和8年度	令和9年度
6,000	6,000	6,000
6,000	6,000	6,000

事業概要 (アクティビティ)	区民や区内各種団体の交流促進及びコミュニティの再生のため、区民が主体となって企画・運営を行い、区民が参加する「区民まつり」を開催します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
区民まつり企画事業数	単位	目標	3	3	5	5	5	5
	件	実績	中止	10				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
来場者数	単位	目標	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	人	実績	中止	56,000				
事業目的	区民相互の交流のきっかけとなるイベントを開催し、子どもや高齢者でも参加しやすい体験型イベントの充実を図ることで、区民の交流、ふれあいが促進され、「わがまち保土ヶ谷」意識を育むとともに、地域コミュニティの再生が図られます。また、区内各種団体の活動をPRする場「区民バザール」を開催することで、区民と区内で様々な活動をしている団体との交流が促進されます。							
背景・課題	従来から地域コミュニティの希薄化が課題となっていました、コロナ禍を経て課題が深刻化しています。							
根拠法令・方針決裁等	ほ도가や区民まつり補助金交付要綱							
根拠・データ等	<区民まつり来場者数> 平成29年度 50,000人 平成30年度 54,000人 令和元～3年度 中止 令和4年度 56,000人							
事業スケジュール	<ほ도가や区民まつり実行委員会> 4～5月、9月 <補助金交付> 6月、9月 <ほ도가や区民まつり> 10月							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	ほ도가や区民まつり	6,000	
細事業合計		6,000	4,900	1,100	物価及び人件費等の高騰に加え、区制100周年の機運醸成企画を実施による増

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	金子 強	加藤 卓	小粥 亮典

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	9	施策番号	1
事業名称	自治会町内会支援事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,500	0	0	0	0	3,500
令和5年度	3,418	0	0	0	0	3,418
増▲減	82	0	0	0	0	82

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	3,548	3,603
	市債＋一般財源	3,548	3,603
決算	事業費	2,911	3,603
	市債＋一般財源	2,911	3,149

令和7年度	令和8年度	令和9年度
3,500	3,500	3,500
3,500	3,500	3,500

事業概要 (アクティビティ)	行政から自治会町内会に依頼する回覧・掲示等にかかる資料配送について、量の削減及び配送の一元化を行います。また、各地区の代表者として、地域活動の中心的役割を担う自治会町内会長を長年務められた方を対象とし、感謝会を開催します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
配送ルート実施回数	単位	目標	10	10	10	10	10	10
	回	実績	10	10	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
区内自治会町内会加入率	単位	目標	-	-	71.1	対前年比上昇	対前年比上昇	対前年比上昇
	%	実績	71.5	71.1	/	/	/	/
事業目的	市政・区政の円滑な推進を図るためには、地域社会の担い手の中心である自治会町内会の協力が必要であることから、行政からの依頼事項により自治会町内会の自主活動を阻害することのないよう、行政からの依頼にかかる業務負担を軽減します。また、日頃、地域活動の中心的役割として、市政・区政に協力し、地域の活性化に貢献している自治会町内会長に、感謝の意を示すとともに、行政と地域の信頼関係を深めます。							
背景・課題	自治会町内会では、長く加入率の低下が続くとともに、役員等の担い手不足が課題となっています。その背景には、自治会町内会長や役員の業務負担が重く、若年層が自治会に加入しないことなどが挙げられます。 【基礎データ】 1 自治会町内会加入率（保土ヶ谷区） ※各年4月1日現在 平成29年：78.3%→令和4年：71.1%（5年間で7.2ポイント減） 2 令和2年度 横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書（市民局）（単位町内会の回答数：2,583団体） ・加入をしない（断られる）理由：「班長や役員をやりたくないから」 53.8% ・自治会町内会の運営上の課題：「役員のなり手が少ない」 77.9%							
根拠法令・方針決裁等	保土ヶ谷区自治会町内会長永年在職者表彰要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市自治会町内会加入率 ＜実績推移＞令和2年度71.2%、3年度69.4%、4年度68.8% ・保土ヶ谷区自治会町内会加入率 ＜実績推移＞令和2年度73.7%、3年度71.5%、4年度71.1% 							
事業スケジュール	4～3月：自治会町内会あて配送ルートによる資料送付（8、12月除く） 2～3月：自治会町内会長感謝会							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	配送ルート(送付・仕分)	2,261	2,179	82
2	自治会町内会長感謝会	1,239	1,239	0	
細事業合計		3,500	3,418	82	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 金子 強	係長 加藤 卓	小野澤 樹
------------------------------------	------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	31	施策番号	3
事業名称	花薫るきれいな街ほどがや事業（GREEN×EXPO2027連携事業）					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	7,276	0	0	0	0	7,276
令和5年度	6,747	0	0	0	0	6,747
増▲減	529	0	0	0	0	529

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	4,246	6,156
	市債+一般財源	4,246	6,156
決算	事業費	2,454	3,997
	市債+一般財源	2,454	3,997

令和7年度	令和8年度	令和9年度
7,276	7,276	7,276
7,276	7,276	7,276

事業概要 (アクティビティ)	ほどがや花憲章に基づき、地域・学校・事業者の皆様とともに清潔できれいな花と緑あふれる街づくりを進めます。また、GREEN×EXPO 2027と連携し、開催趣旨である園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らしを目指します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
区主催の花植え教室 実施数	単位	目標	0	1	3	5	5	5
	回	実績	0	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
花フェスタ来場者数	単位	目標	24000	24000	24000	24000	24000	24000
	人	実績	0	15000				
事業目的	<p>「ほどがや花憲章」を持つ区として、保土ヶ谷区をみんなが故郷として住み続けたいと思う街、訪れたいと思う街、新しく住んでみたいとする街とするため、「花の街ほどがや」の創造を目指します。</p> <p>また、令和9年度に全市を上げて開催するGREEN×EXPO 2027の機運醸成を図ります。</p>							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成10年に制定されたほどがや花憲章が区民に十分に浸透しておらず、さらなる周知の必要があります。 GREEN×EXPO 2027の開催目的や効果について、区民に啓発する必要があります。 区民が花と緑に親しむ機会の創出に取り組む必要があります。 障害者の活躍の場を創出する必要があります。 							
根拠法令・方針決裁等	<p>ほどがや花憲章</p> <p>ほどがや花の街推進連絡会活動補助金交付要綱</p>							
根拠・データ等	<p><ほどがや花フェスタ来場者数></p> <p>令和元年度 24,000人</p> <p>令和2～3年度 中止</p> <p>令和4年度 15,000人</p> <p>令和5年度 17,000人</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 花フェスタ企画委員会（年3回） 区民を対象とした花植え教室（こどもを対象とした教室を含む）（年5回予定） 花フェスタ2024（令和6年5月18日） 「清潔できれいな花の街ほどがや」ポスター展の開催（8月～11月） 							
事業開始年度	平成8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	花の街事業	2,100	1,950
2	ほどがや花の街推進連絡会運営事業	3,856	3,556	300	花フェスタ会場設営委託費の増
3	ほどがや花のおもてなし事業	1,320	1,241	79	展示箇所を増

	細事業合計	7,276	6,747	529	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中川 裕二	係長 前田 広一	金田 峻輔		

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	総務課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	18
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1
事業名称	災害対策推進事業【20万区民の自助・共助による減災運動】			予算区分	自主企画事業費	
				政策番号	35	施策番号
						1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	10,095	0	0	0	0	10,095
令和5年度	12,700	0	0	0	0	12,700
増▲減	▲2,605	0	0	0	0	▲2,605

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	11,536	12,560
	市債＋一般財源	11,036	12,560
決算	事業費	9,437	12,386
	市債＋一般財源	9,357	12,386

令和7年度	令和8年度	令和9年度
12,501	10,095	12,501
12,501	10,095	12,501

事業概要 (アクティビティ)	災害の発生に備えた区の本部体制強化に向けて、関係機関との連携を進めるとともに、避難所等の資機材などを整備します。加えて、気象警報等の情報を適切に区民に伝達するため、災害情報通知システム等の維持管理を行います。また、自治会町内会への防災講習会講師派遣、若年層や災害時要援護者向けなどターゲットを明確化した広報啓発、小学校4年生向けの出前授業及び地域防災拠点の活動支援などを行います。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
防災マップ配布部数	単位	目標	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000
	部	実績	22,240	12,200					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域防災拠点訓練参加者数	単位	目標	800	800	5,500	6,800	8,100	9,000	9,000
	人	実績	800	3,580					

事業目的	安全・安心に暮らすことのできる保土ヶ谷区を実現するため、災害時の区本部体制の強化や自助・共助による減災運動の推進、効果的な広報啓発等の実施により危機管理・防災力の向上を図ります。
------	---

背景・課題	保土ヶ谷区は帷子川・今井川の二つの河川に沿った低地部と川を取り囲むように急傾斜の丘陵地が形成されており、起伏に富んだ地形で山坂が多いことから、降雨等による崖崩れや浸水等の被害が生じやすい地域です。昨今の激甚化する風水害による被害の拡大も懸念されます。また、横浜市では、今後30年間で震度6弱以上の揺れに見舞われる確率が38%となっており、大地震に備えた自助・共助・公助の対策が急務となっています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	災害対策基本法、水防法、土砂災害防止法、横浜市災害対策本部条例、横浜市地域防災計画、保土ヶ谷区防災計画 他
------------	---

根拠・データ等	区民意識調査 区災害対策警戒本部設置回数：令和元年度12回、令和2年度21回、令和3年度16回、令和4年度14回、令和5年度20回（見込） 災害情報通知システム配信回数：令和元年度26回、令和2年度32回、令和3年度32回、令和4年度28回、令和5年度40回（見込） 河川水位警報システム吹鳴回数：令和元年度5回、令和2年度1回、令和3年度3回、令和4年度3回、令和5年度2回（見込） 地域防災拠点訓練参加者数：令和元年度6,852名、令和2年度766名、令和3年度800名、令和4年度3,578名、令和5年度5,500名（見込） 防災マップ作成部数：令和元年度10,000部、令和2年度20,000部、令和3年度27,000部、令和4年度15,000部、令和5年度作成予定なし 減災運動推進大会参加者数：令和元年度270名、令和2年度129名、令和3年度動画配信視聴533回、令和4年度287名、令和5年度300名（見込） 土砂災害警戒区域：188箇所 土砂災害特別警戒区域：172箇所 即時避難指示対象区域：9箇所、174世帯353名
---------	--

事業スケジュール	令和元年度：台風第15号、19号接近に伴う区災害対策警戒本部設置 令和2年度：避難所における新型コロナウイルス感染症対策物資の調達 令和3年度：感震ブレイカー等設置促進事業（個人世帯向け取付助成）開始 がやっこレスキュー隊Jr. 防災力検定事業開始 令和4年度：災害時の協力に関する協定締結施設との詳細協議及び警察、消防、土木事務所との情報共有・連携 令和5年度：郵便局との包括協定に基づき、区内ポストへ防災情報確認マグネットシール貼付事業開始
事業開始年度	平成6年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	区本部体制構築事業	2,992	2,856
2	防災関連システム運用事業	1,697	1,697	0	
3	防災・減災啓発事業	3,340	5,680	▲2,340	防災マップ隔年印刷による減
4	地域防災拠点支援事業	562	985	▲423	防災倉庫追加設置終了による減
5	防災資機材置場整備事業	1,150	1,150	0	

細事業(事業内訳)	6	災害時ペット対策の周知啓発	200	50	150	地域防災拠点におけるペット防災用品配布による増
	7	福祉避難所体制構築事業	35	34	1	対象施設増加による増
	8	災害医療体制構築事業	119	167	▲48	新規備品購入及び委託なしによる減
	9	防災用優先携帯電話	0	50	▲50	災害医療体制構築事業への事業統合による減
	10	災害医療連絡会議	0	31	▲31	災害医療体制構築事業への事業統合による減
	細事業合計		10,095	12,700	▲2,605	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近藤 友和	板倉 宗一郎	長嶋 勇大

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	9	施策番号	4
事業名称	地域防犯力向上事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,702	0	0	9	0	5,693
令和5年度	5,675	0	0	9	0	5,666
増▲減	27	0	0	0	0	27

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	5,697	5,615	5,702	5,702	5,702
	市債+一般財源	5,697	5,606	5,693	5,693	5,693
決算	事業費	4,220	4,501			
	市債+一般財源	4,220	4,501			

事業概要 (アクティビティ)	自治会町内会等の地域団体の防犯活動について、物品配布や補助金交付による支援を行います。また、警察、防犯協会等の関係機関と連携し、街頭防犯キャンペーンや防犯川柳コンクールを実施します。あわせて、地域の協力を得て、こども110番あんしんの家事業を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
主催事業数	単位	目標	6	6	6	6	6	6
	回	実績	6	6	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
区内刑法犯発生件数	単位	目標	対前年比減少	対前年比減少	対前年比減少	対前年比減少	対前年比減少	対前年比減少
	件	実績	542	710	/	/	/	/
事業目的	近年は、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の増加や新型コロナの取束などにより、保土ヶ谷区内の刑法犯発生件数が増加しており、このような犯罪を未然に防ぐためには、一人ひとりの防犯意識の向上が必要不可欠です。本事業では、警察、地域、関係団体が連携することにより、地域全体の防犯意識を高め、互いに見守り支えあう環境を整えていくことで、保土ヶ谷区を誰もが安全に安心して暮らせるまちを目指します。							
背景・課題	保土ヶ谷区内の犯罪件数は、ここ数年減少傾向でしたが、昨年は3年ぶりに年間700件を超える犯罪が発生しました。また、市民意識調査においても、例年、市政への要望として「防犯対策」が上位に位置しており、市民の防犯への関心は高まっています。							
根拠法令・方針決裁等	保土ヶ谷区防犯商店街活動支援補助金交付要綱							
根拠・データ等	○保土ヶ谷区内刑法犯発生件数（過去5か年） 平成30年 781件 令和元年 700件 令和2年 652件 令和3年 542件 令和4年 710件							
事業スケジュール	<防犯商店街活動支援事業、防犯物品配布、防犯センター事業> 通年 <防犯キャンペーン> 12月 <防犯コンクール> 1～2月							
事業開始年度	平成14年度							

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 防犯商店街活動支援事業	795	795	0	
	2 防犯啓発事業	1,478	1,472	6	
	3 こども110番あんしんの家支援事業	694	673	21	新入学児童増加による防犯ブザー購入数の増
	4 防犯センター事業	2,735	2,735	0	

	細事業合計	5,702	5,675	27	
--	-------	-------	-------	----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	金子 強	加藤 卓	小野澤 樹

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	19					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	28	施策番号	3
事業名称	交通安全対策事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,348	0	0	0	0	3,348
令和5年度	3,348	0	0	0	0	3,348
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	3,643	3,340
	市債＋一般財源	3,643	3,340
決算	事業費	3,937	2,970
	市債＋一般財源	3,937	2,970

令和7年度	令和8年度	令和9年度
3,348	3,348	3,348
3,348	3,348	3,348

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全運動や交通安全教育を実施して交通事故の防止を推進します。 ・駅周辺の自転車等放置防止のため、「自転車等放置防止監視員」を配置して利用者に啓発します。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
啓発教室実施回数	単位	目標	25	25	25	25	25	25
	回	実績	18	21	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
区内交通事故発生件数	単位	目標	400	400	対前年比減少	対前年比減少	対前年比減少	対前年比減少
	件	実績	454	454	/	/	/	/
事業目的	<p>安全・安心な街づくりを推進するため、道路環境の整備や、交通安全思想の普及などを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全運動・啓発活動・交通安全教育 警察・交通安全協会・地域と協働して、児童・高齢者等を対象とした交通安全教育や交通安全運動キャンペーンを開催することなどにより、交通安全意識の向上を図ります。 ・交通安全対策事業 スクールゾーン路面標示を設置することで安全な道路環境を整備します。また、スクールゾーン対策協議会や、駅前自転車等放置防止対策協議会の活動を助成します。 ・自転車等放置特別対策 4駅に自転車等放置防止監視員を配置し、放置禁止区域の周知、自転車駐輪場への誘導・案内等適正利用への指導啓発を行い、自転車等の放置防止の意識の向上を図ります。 							
背景・課題	区内の交通事故件数は昨年より横ばいとなっておりますので、交通施策を実施して交通事故防止を図る必要があります。また、放置自転車等放置防止対策として、自転車等放置防止監視員の配置や区民の意識啓発などを総合的に推進していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市自転車等放置防止に関する条例、交通安全運動横浜市実施要綱、保土ヶ谷区スクールゾーン推進組織助成金交付要綱、保土ヶ谷区自転車等放置防止推進協議会地区活動補助金交付要綱、交通安全対策基本法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・区内交通事故発生件数【保土ヶ谷警察署】 3年度454件 4年度454件 ・区内交通事故死亡者数【保土ヶ谷警察署】 3年度3人 4年度0人 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全運動：春（4月）、秋（9月）の全国交通安全運動、夏（7月）、年末（12月）の交通事故防止運動 ・交通安全教室等：はまっこ交通安全教室、3世代交通安全教室の実施、自治会・町内会への交通安全出前講座 ・功労者表彰：11月に功労者表彰式を開催 ・交通安全対策：スクールゾーン対策協議会の開催（6月～7月）、スクールゾーン路面標示の整備（10月以降） 							
事業開始年度	平成12年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	交通安全運動・教育・啓発	432	432
2	交通安全対策事業	2,670	2,394	276	路面標示設置数の増
3	自転車等放置特別対策	246	522	▲276	監視委託日数の見直しによる減

	細事業合計	3,348	3,348	0	
--	-------	-------	-------	---	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	金子 強	前田 広一	金田 峻輔

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	21					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	9	施策番号	3
事業名称	市民活動支援事業						予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,896	0	0	0	0	3,896
令和5年度	4,378	0	0	0	0	4,378
増▲減	▲482	0	0	0	0	▲482

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	4,211	4,541
	市債＋一般財源	4,211	4,541
決算	事業費	4,178	4,037
	市債＋一般財源	4,178	4,037

令和7年度	令和8年度	令和9年度
3,896	3,896	3,896
3,896	3,896	3,896

事業概要 (アクティビティ)	市民活動・生涯学習活動の拠点、中間支援組織として、区の市民活動センター「アワーズ」を運営することで、地域で活動する区民や団体間の連携・協働を図ります。また、評議会を設置し、第三者から評価・助言をもらうことで、事業等の改善や見直しをし、効率的かつ効果的な施設の運営を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
センター実施事業	単位	目標	10	8	9	9	9	9
	事業	実績	5	8	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
センター利用者数	単位	目標	15000	20000	20000	20000	20000	20000
	人	実績	10417	12928	/	/	/	/
事業目的	市民公益活動、生涯学習の活動及びボランティア活動の支援を通して、市民の理解と参画のもとに、市民力の向上と豊かな地域づくりを図る市民活動センターを運営することで、様々な活動の担い手不足を解消し、地域の活性化・課題解決につなげていきます。特に、趣味的色合いの強いテーマ型の活動や個人の生涯学習の成果を、地域の課題解決につなげ、まち全体の活性化を図ることを目指します。							
背景・課題	地域課題や担い手不足の解消、魅力ある地域づくりをしていくため、市民活動センターにはコーディネート機能やネットワーク機能、人材育成機能が求められています。また、市民活動に関する事業指標などの「成果」の捉え方や、それを達成するまでの時間や計画、市民活動を地域へつなげていく重要性などについて、アワーズと区の方向性をすり合わせていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市市民協働条例、横浜市生涯学習基本構想、ほどがや市民活動センター運営要綱							
根拠・データ等	◎センター利用件数（人数） 平成30年度：2,793件（22,683人） 令和元年度：2,452件（17,968人） 令和2年度：1,530件（7,790人） 令和3年度：2,003件（10,417人） 令和4年度：2,307件（12,928人）							
事業スケジュール	◎センター運営 第1期（平成18～平成22年度）：アクティオ㈱ 第2期（平成23～平成27年度）：アクティオ㈱ 第3期（平成28～令和2年度）：特定非営利活動法人横浜市民アクト 第4期（令和3～令和7年度）：特定非営利活動法人横浜市民アクト							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	市民活動センター運営事業	3,896	3,896	0
2	市民活動連携強化事業	0	482	▲482	事業整理統合による減
細事業合計		3,896	4,378	▲482	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	金子 強	係長	李 悠	鈴木 佑弥
------------------------------------	----	------	----	-----	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	22					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	9	施策番号	2
事業名称	地域の担い手はぐくみ事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,912	0	0	0	0	1,912
令和5年度	2,015	0	0	0	0	2,015
増▲減	▲103	0	0	0	0	▲103

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,162	2,959	1,912	1,912	1,912
	市債＋一般財源	3,162	2,959	1,912	1,912	1,912
決算	事業費	1,279	1,770			
	市債＋一般財源	1,279	1,770			

事業概要 (アクティビティ)	区民が地域に関心を持つきっかけを作り地域活動に参加する機会を設けることで、協働の担い手となる主体性のある人材の発掘・育成を行います。また、区民利用施設が連携して地域活動を活性化させる体制づくりを目指し、施設職員・区職員のスキルアップと情報共有を図り、区民との交流の機会を設けます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
講座実施回数 (パワーアップ講座・生涯学習講座・はぐくみカフェ)	単位	目標	5	5	5	5	5	5
	回	実績	6	5	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
各講座からはぐくみ塾への移行率	単位	目標	30	30	30	30	30	30
	%	実績	10	14	/	/	/	/
事業目的	<p>社会貢献や地域課題の解決の意欲を持つ区民の活動は地域の活力を生み出す原動力となるため、各人が自分にふさわしい形で地域活動・市民活動に参加できるよう支援し、「楽しさ」の中で活動する「喜び」や「達成感」を感じられる取組を実施していきます。</p> <p>区民利用施設が情報や経験を共有し、協力して地域課題に取り組んでいける土壌づくりを行います。特に、これまで主に貸館として運用していた地区センター及びコミュニティハウスの地域コーディネート機能を充実させ、地域まちづくりの拠点とすることで地域参加のすそ野を広げ、地域住民の主体的な活動が展開されることを目指します。</p>							
背景・課題	地域における担い手が不足しており、主体性をもって継続的に活動できる区民を発掘・育成し、つなげていくことが求められています。中でも子育て世代(現役世代)の参加する機会も確保するため、保育付き講座が必要です。また、地域課題や区民ニーズが多様化しており、施設間連携により分野横断的に対応する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	教育基本法、社会教育法、男女共同参画推進条例、第3次横浜市生涯学習基本構想、保土ヶ谷区区民企画型講座運営補助金交付要綱、保土ヶ谷区ステップアップ補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・教育基本法 ・社会教育法 ・男女共同参画推進条例 ・第3次横浜市生涯学習基本構想 ・保土ヶ谷区区民企画型講座運営補助金交付要綱 ・保土ヶ谷区ステップアップ補助金交付要綱 ・「第32期横浜市社会教育委員会提言」にて本市における社会参加のすそ野の拡大について提言 ・「地区センター・コミュニティハウスにおける地域コーディネートガイドライン」(令和3年4月保土ヶ谷区作成) ・「地区セン・コミハの地域を支えるポイントブック」(令和3年4月保土ヶ谷区作成) ・令和5年度保土ヶ谷区区民意識調査 「地域活動に興味があり、活動してみたい」全体の約24% 							
事業スケジュール	平成6年度 はぐくみプロジェクト 開始 平成29年度 区民施設間連携促進事業 開始 令和2年度 コーディネート機能強化事業 開始(区提案反映制度) 令和5年度 「はぐくみプロジェクト」→「地域の担い手はぐくみ事業」に事業名称変更							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	区民向け	1,562	1,399
2	施設職員向け	350	616	▲266	実績による減
細事業合計		1,912	2,015	▲103	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 金子 強	係長 李 悠	鈴木 佑弥
------------------------------------	------------	-----------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	23
歳出予算科目	一般会計	3 款	2 項	1 目	政策番号	06
事業名称	読書活動推進事業			予算区分	自主企画事業費	
					施策番号	04

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	550	0	0	0	0	550
令和5年度	550	0	0	0	0	550
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	660	860	550	550	550
	市債＋一般財源	660	860	550	550	550
決算	事業費	508	769			
	市債＋一般財源	508	769			

事業概要 (アクティビティ)	子育て世代をはじめとする全ての区民の読書活動の推進を目的とした事業（講演会、講座等）を、行政、学校、区民利用施設、市民団体、民間事業者等の多様な主体と連携して推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事業数	単位	目標	6	6	6	6	6	6
	件	実績	6					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
図書館入館者数	単位	目標	-	-	330,000	335,000	340,000	345,000
	人	実績	-	-				
事業目的	第二次保土ヶ谷区読書活動推進目標(※)に基づき、読書活動の推進を通じて、「“ほん”と “ど”くしょ “が”つなげる “や”さしいまち”をつくります。 ※目標1 「学校、地域、家庭などでの、子どもの読書意欲の向上と読書習慣の定着化」 目標2 「だれもが本に親しみ、楽しむ きっかけづくりの促進」 目標3 「図書館や読書関連施設の連携による地域の読書活動を支える担い手の応援」 目標4 「本をきっかけとしたコミュニケーションと、ひと・もの・ことつながりによる、読書活動の推進」							
背景・課題	コロナ禍で減少した来館者数をコロナ禍前の状態に戻す必要があります。また区民、特に若年層の「読書ばなれ」の傾向に歯止めをかけ、若い時から読書に親しむ環境を整備する必要があります。さらに、地域活動の担い手を確保する手段の一つとして、地域の読書活動人材を育成する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市民の読書活動の推進に関する条例、第二次保土ヶ谷区読書活動推進目標							
根拠・データ等	保土ヶ谷図書館 入館者数 <実績推移>平成30年度343,180人 令和元年度328,756人 2年度242,896人 3年度306,899人、4年度306,813人、5年度330,000人(見込) ※1日当たり約1,000人 保土ヶ谷図書館 年間貸出冊数 <実績推移>平成30年度445,019冊 令和元年度422,628冊 2年度358,936冊、3年度445,997冊、4年度457,887冊、5年度450,000冊(見込)							
事業スケジュール	平成26年度：事業開始、読書活動推進会立上げ、保土ヶ谷区読書活動推進目標策定、講演会実施、図書貸出施設ガイドマップ作成 平成29年度：講座実施、図書貸出施設ガイドマップ改訂 令和元年度：第二次保土ヶ谷区読書活動推進目標策定 令和2年度：保土ヶ谷図書館マップ改訂 令和4年度：保土ヶ谷図書館開館40周年							
事業開始年度	平成26年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	読書活動推進講演会	401	401	0
2	読書活動推進講座	149	149	0	
細事業合計		550	550	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 拓	加藤 卓	小粥 亮典

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	24					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	30	施策番号	4
事業名称	ほどがや芸術の街						予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,342	0	0	0	0	3,342
令和5年度	2,342	0	0	0	0	2,342
増▲減	1,000	0	0	0	0	1,000

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	2,727	2,632
	市債＋一般財源	2,727	2,632
決算	事業費	1,236	2,452
	市債＋一般財源	1,236	2,452

令和7年度	令和8年度	令和9年度
2,342	2,342	2,342
2,342	2,342	2,342

事業概要 (アクティビティ)	保土ヶ谷区内の文化活動による地域振興を目指して、区民文化祭、区民ギャラリー、区民密着型コンサート及び区の歌普及の各事業を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
区民文化祭参加団体数	単位	目標	5	10	10	10	10	10
	団体	実績	5	10	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
区民文化祭入場者数	単位	目標	3600	6000	6000	6000	6000	6000
	人	実績	1797	4847	/	/	/	/
事業目的	文化活動の成果発表の場や鑑賞の機会の提供を積極的に行うことで、地域に根差した文化活動を推進します。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・区民にとって身近な場所で、多様な文化に気軽に触れることができる環境を作る必要があります。 ・令和9年度の区制100周年に向けて、区内の文化芸術活動を支援・育成し、文化の側面から魅力ある街づくりを行う必要があります。 							
根拠法令・方針決裁等	保土ヶ谷区地域文化事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	区民文化祭 参加団体数 <実績推移>元年度10団体 2年度10団体、3年度5団体、4年度10団体							
事業スケジュール	平成6年度：事業開始 平成18年度：区民コンサート事業開始 平成20年度：区の歌普及事業開始							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保土ヶ谷区民文化祭事業	1,710	1,710	0
2	区民ギャラリー事業	32	32	0	
3	区民密着型コンサート事業	300	300	0	
4	区の歌普及事業	300	300	0	
5	文化活動に関する動向調査	1,000	0	1,000	新規実施による増

	細事業合計	3,342	2,342	1,000	
--	-------	-------	-------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	金子 強	加藤 卓	金田 峻輔

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	25					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	8	施策番号	1
事業名称	スポーツの街ほどがや推進事業						予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,090	0	0	0	0	3,090
令和5年度	3,058	0	0	0	0	3,058
増▲減	32	0	0	0	0	32

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	3,612	3,034
	市債＋一般財源	3,612	3,034
決算	事業費	2,262	3,562
	市債＋一般財源	2,262	3,562

令和7年度	令和8年度	令和9年度
3,090	3,090	3,090
3,090	3,090	3,090

事業概要 (アクティビティ)	スポーツ推進委員や区スポーツ協会と協力して、年齢・性別問わず区民の誰もがスポーツに親しみ、交流できる環境づくりを推進します。子どもから大人まで幅広い年代が参加できる大会の実施とおして、区民の健康を維持し、スポーツへの関心を高めます。また、保土ヶ谷区をホームタウンとして活動する唯一のプロスポーツチームである横浜FCとの協働を通じ、スポーツをととした区民の暮らしの充実やまちの活性化を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
スポーツ大会開催数	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	回	実績	中止	3	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
かるがもファミリーマラソン大会申込者数	単位	目標	1000	1000	1000	1000	1000	1000
	人	実績	中止	769	/	/	/	/
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを見るだけでなく、実際に体を動かすことにより、健康維持や増進のみならず、ストレス発散や精神的な充実をもたらし、地域の方々が交流を深めるきっかけとすることを目的とします。 ・区内唯一のプロスポーツチームである横浜FCのホームタウン活動や地域を含めた連携事業により、横浜FCへの区民の愛着を一層育むとともに、区の魅力向上に繋がります。 ・令和9年度の区制100周年に向けた機運を醸成するとともに、地域の一体感や充足感を高めることを目指します。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でスポーツ活動の主体的な役割を果たしているスポーツ推進委員や区スポーツ協会の活動を支援する取組が必要です。 ・新型コロナウイルスによる自粛等の影響により、運動不足による健康二次被害やスポーツ離れが懸念されている昨今、多くの区民にスポーツの大切さ、楽しさを普及し、スポーツに親しむ機会を提供する必要があります。 							
根拠法令・方針決裁等	スポーツ基本法、横浜市スポーツ推進委員規則、保土ヶ谷区スポーツ活動推進事業補助金交付要綱、保土ヶ谷区スポーツ協会事業補助金交付要綱、区内スポーツ団体連携強化事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	<p>【スポーツ協会事業】</p> <p>■区スポーツ協会加盟団体数：12団体 区民大会開催数：35大会（別途10大会中止（コロナ影響中止9大会、雨天中止1大会））</p> <p>【各種スポーツ大会事業】</p> <p>■区スポーツ推進委員地区：18地区 委員数：第33期 145人→第34期 141人</p> <p>【プロスポーツ連携事業】</p> <p>■横浜FC、保土ヶ谷区、保土ヶ谷区連合町内会長連絡会、保土ヶ谷区商店街連合会の4者で平成30年7月7日に協定を締結。</p> <p>【スポーツの効果、運動能力等の関係】</p> <p>■体力測定の実績が、小・中学生の男女ともに減少傾向にある（出典 スポーツ庁：令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査）。</p> <p>（男子小学生：R3 52.5→R4 52.3 中学生：R3 41.1→R4 40.9 女子小学生：R3 54.7→R4 54.3 中学生：R3 48.4→R4 47.3）</p> <p>また、1週間の運動時間も減少傾向にあり、運動能力の低下が見受けられる。</p> <p>■健康寿命と平均寿命の差が約10年の差がある。運動する機会が減った現代社会が影響（出典：厚生労働省）。</p> <p>（男性：健康寿命 72.68歳 平均寿命 81.41歳 女性：健康寿命 75.38歳 平均寿命 87.45）</p>							
事業スケジュール	平成22年7月：西谷浄水場体育施設に「横浜FC・LEOCトレーニングセンター」を開設。 平成30年7月：横浜FC、保土ヶ谷区、保土ヶ谷区連合町内会長連絡会、保土ヶ谷区商店街連合会の4者協定を締結。							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	スポーツ協会事業	1,378	1,346
2	各種スポーツ大会事業	1,472	1,472	0	
3	プロスポーツ連携事業	240	240	0	

	細事業合計	3,090	3,058	32	
--	-------	-------	-------	----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	金子 強	李 悠	橋本 学

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	26	
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	こどもが主役！地域の魅力体験事業～みんなで育む元気がやっこ～		予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,654	0	0	0	0	2,654
令和5年度	2,260	0	0	0	0	2,260
増▲減	394	0	0	0	0	394

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,812	2,260	2,654	2,654	2,654
	市債＋一般財源	1,812	2,260	2,654	2,654	2,654
決算	事業費	1,389	1,953			
	市債＋一般財源	1,389	1,953			

事業概要 (アクティビティ)	青少年健全育成活動等に要する経費を補助するとともに、横浜国立大学や文化芸術団体、横浜FCとの連携事業や区内の貴重な水田を使用した事業など、地域の資産を活用した子ども向け事業を実施することで、未来を担う子どもたちが地域への愛着を深め健やかに成長できる地域環境の実現を図ります。また、大学生や地域のボランティアに事業の運営を担っていただくことで、参加児童との世代間交流を促進します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
国大連携事業(がやっこ教室、がやっこ探検隊、わくわくサタデー)事業実施回数合計	単位	目標	20	22	27	32	32	32	32
	回	実績	16	26					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
国大連携事業(がやっこ教室)満足度	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					

事業目的	未来を担う子どもたちが健やかに成長できる地域環境の実現のため、地域の人同士が交流する場をつくり、お互いに関心を持つきっかけとします。また、事業を通じて地域の新たな担い手を発掘し、子どもたちが地域に見守られながら健全に育つ環境を作ります。さらに、長年にわたり続いている横浜国大との連携事業や水田を活用した交流事業は大変好評であるため、これらを継続することで地域に根差した取組の周知を図り、保土ヶ谷区ならではの魅力を伝え郷土愛の醸成を図ります。
------	--

背景・課題	地域のつながりの希薄化により子どもたちが気軽に話せる大人、安心して過ごせる居場所が少なくなっています。青少年の健全育成に向けては、地域ぐるみで子どもたちを支える環境が必要であり、地域と子どもをつなぐ場及び人材が必要です。また、地域の資産である横浜国立大学や文化芸術団体、横浜FC、緑あふれる貴重な水田を活用し、区の魅力として区民へ発信していくことが求められています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	国立大学法人横浜国立大学と横浜市保土ヶ谷区との連携協力協定書、横浜市保土ヶ谷区におけるホームタウン活動等に関する基本協定書、ほどがや☆元気村事業実施要領、保土ヶ谷区青少年健全育成事業補助金交付要綱
------------	--

根拠・データ等	<p>◇国大連携 <国立大学法人横浜国立大学と横浜市保土ヶ谷区との連携協力協定書> 連携事項 (1) 人材の育成に関する事 (2) 学術研究の推進に関する事 (3) 地域の活性化に関する事 (4) 子育て支援・青少年の育成に関する事 <申込状況> がやっこ夏休み教室 定員243人、申込323人 がやっこ探検隊 定員 64人、申込129人</p> <p>◇ほどがや☆元気村 <申込状況> 申込者84人(受講者40人) <参加者アンケート> 参加した感想：「よかった」、「どちらかといえばよかった」と回答した割合 児童80%、保護者100% 自由コメント：子どもたちが食べることの大切さ、作ることの苦労等を知る、貴重な経験となった。食べ残しが減った。地元の方々との交流や年長者の方から教えてもらう機会となり、参加できて本当に良かった。</p> <p>◇子ども会 <子ども会数>15団体(980人) <ジュニアリーダー数>約20人</p> <p>◇横浜FC <横浜市保土ヶ谷区におけるホームタウン活動等に関する基本協定書> 連携事項 (1) ホームタウン活動に関する事 (2) 地域活性化に関する事</p> <p>◇その他 区内小中学校 児童・生徒数計 14,111人(令和5年4月現在)</p>
---------	--

事業スケジュール	平成6年度：事業開始 平成17年度：国大連携 体験学習事業開始 平成21年度：ほどがや☆元氣村事業開始 令和6年度：子ども音楽体験事業、横浜FC連携 スポーツ体験事業開始
事業開始年度	平成6年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	国大連携 体験学習事業	1,384	1,384	0
2	横浜FC連携 スポーツ体験事業	200	0	200	事業新設による増
3	子ども音楽体験事業	350	0	350	事業新設による増
4	ほどがや☆元氣村事業	570	570	0	
5	子ども会育成者研修事業	150	306	▲156	事業の終了による減
細事業合計		2,654	2,260	394	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	伊藤 美穂
	金子 強	李 悠	

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	こども家庭支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	28, 29	
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策番号	01	施策番号	01
事業名称	ほどがやhappy子育て～妊娠期からの安心サポート～		予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,898	0	0	0	0	5,898
令和5年度	5,686	0	0	0	0	5,686
増▲減	212	0	0	0	0	212

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	9,268	6,911	5,898	5,898	5,898
	市債＋一般財源	9,268	6,911	5,898	5,898	5,898
決算	事業費	6,970	5,683			
	市債＋一般財源	6,970	5,683			

事業概要 (アクティビティ)	中期計画の基本戦略を推進するため、養育者が楽しく安心して子育てできるよう妊娠期から学齢期までトータルで子育てや子ども達を支援する事業を実施します。なお、実施にあたっては地域の方々や子育て関係機関と連携しながら進めていきます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域赤ちゃん教室参加者数	単位	目標	1500	2500	2500	2500	2500	2500
	人	実績	1070	1073				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
安心して子育てができるまちだと思える区民の割合(区民意識調査)	単位	目標	—	—	73	73	73	73
	%	実績	—	—				
事業目的	区内の8割近くの養育者が楽しんで子育てをしている一方、子育てに孤立感を感じる、自信を持っていないなど、多くの方が悩みや不安を抱えています。そこで、養育者が子育てに安心や楽しさを感じられるよう、引き続き仲間づくりや育児相談の場の提供、子育て関連の施設や遊びの紹介等を行います。併せて地域全体で子育てを支援する風土を醸成するため、地域の子育て関係機関の連携促進や保育所の質の向上、放課後の居場所づくりを支援する取組を進めます。 また、区が子育てしやすいまちになるための取組として「子どもを遊ばせる場や機会」「子連れで参加できる地域のイベント」を望む声が大きかったことを受け、親子が子連れで楽しめるイベントを拡充します。							
背景・課題	令和4年度の子育てアンケート結果から、区内の8割近くの養育者が楽しんで子育てをしている一方で、様々な悩みや不安を感じていることも明らかになりました。その悩みや不安に対応する取組を継続的に実施していく必要があります。 また、保土ヶ谷区が子育てしやすいまちになるために充実するとよいものとして、「子連れで気軽に入れる店」「子どもを遊ばせる場や機会」「子連れで参加できる地域のイベント」「親のリフレッシュの場や機会」「一時保育」等がありました。これらについて自主企画事業や区配事業により総合的に対応することが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	母子保健法、地域保健法、児童福祉法、横浜市中期計画2022から2025、第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画							
根拠・データ等	保土ヶ谷区子育てアンケート(令和4年度) 保土ヶ谷区区民意識調査(令和5年度) 保土ヶ谷区福祉保健センター事業資料集(令和4年度)							
事業スケジュール	赤ちゃん教室開催(通年)、健診受診者への支援(通年)、保育所入所案内(8月作成、10月配付)、子育てマップ(6～8月作成、9～10月配布開始)、地域子育て支援連絡会(事務局研修7月、全体会9～2月 エリア別会議は通年)、ほどがやこどもニコニコフェスタ(10月開催)、市立保育所園庭開放・絵本の貸出(通年)、ほがらか広場(10月開催)、ほがらか育児講座(年5回開催)、子育て応援隊(年3回開催)、親子向け芸術鑑賞イベント(9月開催)、放課後ネットワーク会議(年3回)ほか							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1 地域赤ちゃん教室	727	742	▲15
2 子育てお役立ち情報発信	2,967	2,827	140	「ほどがやニコニコフェスタ」規模拡大、複写サービス料集約のための増
3 地域子育て支援連絡会	273	347	▲74	複写サービス料集約のための減
4 保育所による妊娠期・子育て応援	1,431	911	520	新規イベント実施のための増
5 地域と連携した放課後事業	500	450	50	ホームページ作成委託を実施することによる

細事業(事業内訳)					増	
	6	子育てアンケート	0	409	▲409	事業終了による減
	細事業合計		5,898	5,686	212	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	佐伯 雄治	高木 良子	高木 良子

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	こども家庭支援課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	30					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	04	施策番号	01
事業名称	こどもを守ろう！地域子育てつながり事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,795	0	0	0	0	1,795
令和5年度	1,623	0	0	0	0	1,623
増▲減	172	0	0	0	0	172

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,698	1,940
	市債＋一般財源	1,698	1,940
決算	事業費	1,045	1,734
	市債＋一般財源	1,045	1,734

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,795	1,795	1,795
1,795	1,795	1,795

事業概要 (アクティビティ)	児童虐待防止について広く区民に関心を持ってもらうとともに、子育て支援に関わる関係機関や地域との連携を強化し、地域の見守りの力を高めます。また、孤立しやすいひとり親の養育者について、貧困対策や女性の自立のための支援を行い、安定した生活につながります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地区要保護児童対策協議会実施回数	単位	目標	7	7	8	8	8	8
	回	実績	4	3	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
安心して子育てができるまちだと思える区民の割合(区民意識調査)	単位	目標	-	-	73	73	73	73
	%	実績	-	-	/	/	/	/
事業目的	年々増える相談や通報等に適切に対応するため、職員のスキルアップを図るとともに、地域の「見守り力」を向上させます。要保護児童対策地域協議会での関係機関の連携において、密接な関係を築き、早期発見・早期対応による児童虐待の重篤化・重症化を防止するほか、家族再統合や再発防止に向けた取組を行います。市民への児童虐待防止啓発とこども家庭相談等の子育て相談先の周知を行い、児童虐待の世代間連鎖を断ち切る働きかけを行います。							
背景・課題	横浜市の虐待相談の対応件数は年々増加しています。保土ヶ谷区においても令和4年度の対応件数は過去5年でもっとも多く、重症化・重篤化を防ぐためには一層の早期発見・早期対応が求められています。また、出産後の養育が適切に行われるよう出産前から支援を行うことが特に必要と認められる特定妊婦の数も増加しており、妊娠期からの切れ目のない支援を行っていくことが児童虐待を防止するうえで非常に重要になっています。							
根拠法令・方針決裁等	母子保健法、児童虐待の防止等に関する法律、児童福祉法、横浜市子供を虐待から守る条例、横浜市子ども・子育て支援事業計画、横浜市子どもの貧困対策に関する計画							
根拠・データ等	児童虐待相談の対応件数 (横浜市全体) 10,998件 (R1)、12,554件 (R2)、11,480件 (R3)、13,140件 (R4) (うち18区役所) 3,947件 (R1)、3,701件 (R2)、3,821件 (R3)、4,037件 (R4)							
事業スケジュール	児童虐待防止啓発活動(通年)、虐待防止キャンペーン(5月、10月、11月) 要保護児童対策地域協議会(エリア別は地域ごとに計画し実施、全体会6月) 女性の離婚等のための相談(通年)							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童虐待防止啓発事業	1,158	1,079	79
2	要保護児童対策地域協議会	370	322	48	実績に基づく講師謝金単価増のため増
3	女性の離婚等のための相談事業	267	222	45	弁護士謝金単価調整のため増

	細事業合計	1,795	1,623	172	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 佐伯 雄治	係長 逸見 ちひろ	逸見 ちひろ		

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	31					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	5
事業名称	ほどがや歯科口腔保健推進事業						予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,541	0	0	0	0	2,541
令和5年度	2,341	0	0	0	0	2,341
増▲減	200	0	0	0	0	200

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,400	1,400	2,541	2,541	2,541
	市債＋一般財源	1,400	1,400	2,541	2,541	2,541
決算	事業費	1,005	1,452			
	市債＋一般財源	1,005	1,452			

事業概要 (アクティビティ)	歯の生え始めからのむし歯予防、成人期以降の歯周病予防、そして、オーラルフレイル予防まで、生涯にわたって口腔内を健康に保っていくために必要な知識や口腔内のお手入れ方法を、実技指導等を取り入れながら啓発します。また、セルフケアと両輪となる歯科医院による専門的口腔ケアにつなげるため、歯科定期健診の受診に向けた取組を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
各種講座・イベントの実施回数	単位	目標	50	53	57	57	57	57
	回数	実績	48	43	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
3歳児う歯率	単位	目標		6.5	6.3	6.1	5.9	5.8
	%	実績	8.8	6.5	/	/	/	/
事業目的	乳幼児期、働き・子育て世代、高齢者の各世代に対し、それぞれに訴求的な方法でセルフケアにかかる啓発を行い、各世代の歯科口腔保健にかかる意識の向上を図ります。また、特に若者世代、働き・子育て世代をメインターゲットとして歯科定期健診の受診を勧奨し、専門的口腔ケアにつなげることで、高齢期になっても、健康な口を維持できるよう、歯科口腔保健を推進します。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児健診でむし歯のある子の割合は、令和3年には8.8%で、18区中15位と低い水準にあります。特に1歳頃は、仕上げみがきの開始時期で保護者の歯に対する関心は高まる一方、子どもが仕上げみがきを嫌がるのが、育児不安の原因の一つとなっています。 ・保土ヶ谷区では母親教室や歯っぴいきいき1歳児などの事業を通じて、乳幼児期の歯科口腔保健の重要性や歯みがきの方法などセルフケアの重要性とともに、定期歯科健診の受診（プロケア）の重要性を伝えてきましたが、さらに推進していくことが必要です。 ・保土ヶ谷区では、区歯科医師会と連携して歯科健診の受診勧奨を行っています。特に成人期において「健康横浜21」で目標値とされた定期歯科健診（過去1年間に歯科健診を受診した者の割合）の受診率は50%に満たず、市平均に達していません。歯周病についてみると、軽度を含めると、40歳代で8割以上が歯周病に罹患しているため、より早期の20～30代の子どもの歯への関心の高まる時期から、歯周病予防啓発を行うことが効果的です。 ・近年、歯と口腔機能低下が全身の虚弱化に影響することが明らかになっています。そのため、成人期を中心とする歯周病予防推進と、高齢期を中心とするオーラルフレイル予防をより一層推進することで、歯の健康と口腔機能の維持が全身へ影響を及ぼす認知度を向上させることが課題です。 							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例、健康横浜21							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ○各種事業データ <ul style="list-style-type: none"> ・保土ヶ谷区3歳児う歯罹患率 令和3年度：8.8%（市平均7.0%） ・妊婦歯科健診受診率 令和2年度：42.2%（市平均38.1%） ・歯周病健診 令和3年度：1.44%（市平均0.65%）、受診結果が「歯周病要治療」者 87.65% 2位 ○健康横浜21（健康福祉局保健事業課） <ul style="list-style-type: none"> ・過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の目標値 65% ○令和2年度健康に関する意識調査結果（健康福祉局保健事業課、いずれも保土ヶ谷区データ） <ul style="list-style-type: none"> ・この1年に歯科健診を受診した者の割合 46.6%（R2、18区中12位） ・口の健康のために、かかりつけの歯科医院を決めている者の割合 35.1%（R2） 							
事業スケジュール	<ol style="list-style-type: none"> 1 セルフメンテナンス力の向上 歯っぴいきいき1歳児事業（年12回）、わくわく親子健康フェスタ（6月）、産前産後ママのお口のヘルスアップ事業（年36回） 2 プロケアにつなげる 1歳6か月からの親子歯科医院受診促進事業（～3月）、大学と連携した歯科定期健診受診促進事業（10回） 3 歯科口腔保健キャラクター啓発 各種調整（～9月）、実施（10月～2月） 							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	セルフケア意識の向上事業	1,341	
2	プロケア受診促進事業	1,000	800	200	R5年度「大学と連携した定期健診受診促進事業」を前年同額で統合のため増減なし
3	(旧) 大学と連携した歯科定期健診受診促進事業	0	200	▲200	
4	歯科口腔保健キャラクター啓発事業	200	0	200	新規

	細事業合計	2,541	2,341	200	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 水野 直樹	係長 小西 亮希	石山 剛		

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	32					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	ほどがや健康生活応援事業						予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,248	0	0	0	0	3,248
令和5年度	4,150	0	0	0	0	4,150
増▲減	▲902	0	0	0	0	▲902

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	4,853	4,853
	市債＋一般財源	4,853	4,853
決算	事業費	1,791	3,753
	市債＋一般財源	1,791	3,753

令和7年度	令和8年度	令和9年度
4,000	4,000	4,000
4,000	4,000	4,000

事業概要 (アクティビティ)	区民、特に「働き・子育て世代」(30～50代)に対して、健康に関する情報発信とイベント等を通じた啓発により健康意識を向上させるとともに、元気づくりプロジェクトをきっかけとして健康につながる行動への変容を促し、自ら健康を維持・増進する機運を高めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
イベント参加者数	単位	目標		200	210	220	220	220
	人数	実績		/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
健康意識が向上した割合	単位	目標		80	85	90	90	90
	パーセント	実績		/	/	/	/	/
事業目的	生活習慣病予防、健康寿命の延伸を目的に、区民の運動習慣定着をはじめとした健康に対する意識向上や行動変容を目指す。健康に関する啓発や、運動のきっかけとなる取組みを行いながら、区民の健康意識や運動量などの現状を把握・分析し、特に、多忙な生活、多様なライフ・スタイルの働き子育て世代にとって、運動のきっかけづくりや習慣化にむけてどのような取組みが有効か検証し、実施につなげる循環をつくる。事業実施と検証を通して、区民の運動へのモチベーションを高め、運動習慣定着につなげていく。							
背景・課題	横浜市民スポーツ意識調査をみると、保土ヶ谷区は運動不足と感じている人が市内で比較的多い傾向がみられ、意識してからだを動かしている人は30歳代で減少し60歳代で増加している。日々の運動習慣をみると20代～40代の女性が少なく、50代～60代で増加している状況がある。働き・子育て世代は多忙な生活の中で、健診受診や運動習慣が、他の年代に比べて少ない。更に栄養、食生活の面では、朝食の欠食・野菜不足等の栄養の偏りといった食生活の乱れが多い傾向がある。本人が体調変化を直接感じない時期は、自身の健康に関心を持ちにくく、生活習慣病のリスクが高まっている。産業保健による支援が限定される中小企業の従業員は、健康に関する情報が得づらい。業態の特性に合わせた働きかけを行い、健康経営を経営者と協働し進めていくことが必要である。区民、特に「働き・子育て世代」に向けて、運動習慣定着にむけた啓発やきっかけづくりなどの働きかけが必要である。							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、地域保健法、母子保健法、食育基本法、歯科口腔保健の推進に関する法律、横浜市中期4か年計画、健康横浜21、横浜市食育推進計画第2期							
根拠・データ等	平均自立期間 (R3年第2期健康横浜21) 保土ヶ谷区 男性 79.03 (80.25) 女性83.71 (84.16) ※ ()内は横浜市 運動不足と感じていますか? (R3年度市民スポーツ意識調査) 保土ヶ谷区 34.2 (79.4) 20～64歳で1日30分・週2回以上の運動を1年間継続している人の割合 保土ヶ谷区 男性 30.5 (30.4) 女性22.4 (22.7)							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・保土ヶ谷元気づくりプロジェクト 第1弾「気づく」(HODO HOKO) 通年、第2弾「高める」(保土ヶ谷まち歩き・HODO WALK)、第3弾「広める」(ランニング講習会) ・様々な媒体を通じた健康情報の発信 (通年) ・健康経営や公共施設、各種イベントでの啓発活動 (通年) 							
事業開始年度	平成30年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保土ヶ谷元気づくりプロジェクト	1,572	1,850	▲278
2	元気づくり情報の発信	0	1,369	▲1,369	事業内容組替による減。
3	健康経営と各種公共施設での出前講座	164	281	▲117	執行事業精査による減。
4	各種イベント等での啓発、情報発信	1,512	650	862	印刷製本費・消耗品費による増。

	細事業合計	3,248	4,150	▲902	
--	-------	-------	-------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	水野 直樹	加藤 弘美	船木 美希

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	高齢・障害支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	33					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	15	施策番号	1
事業名称	輝けシニア！2025事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,145	0	0	0	0	1,145
令和5年度	1,047	0	0	0	0	1,047
増▲減	98	0	0	0	0	98

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	899	1,658	1,000	1,000	1,000
	市債＋一般財源	899	1,658	1,000	1,000	1,000
決算	事業費	814	1,333			
	市債＋一般財源	814	1,333			

事業概要 (アクティビティ)	本事業は高齢者が可能な限り地域で自立した生活を行うために、健康づくり・介護予防の普及や住民主体の地域の活動である「きらり☆シニア塾」の活動支援、老人クラブ参加者数増に向けた活動の支援、認知症の理解を目的とした普及啓発、さらに地域課題の解決を目的とした地域ケア会議の開催支援の4つの事業により構成されています。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
地域介護予防支援実施回数	単位	目標	50	50	50	55	60	65	70
	回	実績	45	44					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
通いの場の参加者人数	単位	目標	3,060	3,343	3,640	3,940	4,240	4,540	4,850
	人	実績	2,454	3,016					
事業目的	介護予防については、区民の健康寿命の延伸のため、住民主体の活動の場や担い手を増やす取組、誰でも参加できる活動の活性化支援をします。認知症支援については、病気に対する理解を深め、地域全体での見守りの輪を広げることを目的とします。また、区民、関係者に向けた地域包括ケアシステムに関する普及啓発や、地域の特性を踏まえた課題の抽出を検討する「地域ケア会議」の開催を支援するため、地域包括支援センター職員等の人材育成を行い、保土ヶ谷区アクションプランの具体的な取組を推進します。								
背景・課題	保土ヶ谷区では平均自立期間が市平均を下回っており、介護予防・認知症支援に力を入れ、健康寿命を延ばす取組が必要です。特に住民主体の活動の場である「通いの場」については、全国的に参加者数増に向けた推進が求められ、区民意識調査においても地域で気軽に集まれる居場所づくりが必要とされています。また、認知症支援についても、MCI（軽度認知障害）の人を含めると、65歳以上高齢者のおよそ4人に1人が認知症あるいは認知症予備軍になると言われていることから、認知症に理解ある共生社会の実現に向け地道な普及・啓発活動が必要です。老人クラブについては、クラブ数・会員数ともに年々減少傾向にあり、魅力ある活動をより多くの方にとっていただく必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、介護保険法 他 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた保土ヶ谷区アクションプラン 等								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 保土ヶ谷区 平均自立期間【単位：年】 令和3年度 男性79.03年 女性83.71年 ※横浜市 男性80.25年 女性84.16年 保土ヶ谷区 高齢者人口【住民基本台帳による9月末現在年齢別人口（※令和5、6年度は将来推計人口）】 令和3年度54,317人、令和4年度54,227人、令和5年度55,883人、令和6年度56,154人（見込） 保土ヶ谷区 介護保険認定者数【各年4月末現在】 令和3年度11,072人、令和4年度11,054人、令和5年度11,051人、令和6年度11,600人（見込） 保土ヶ谷区 老人クラブ会員数【各年4月1日現在】 令和3年度6,764人、4年度6,169人、5年度5,862人、6年度5,600人（見込み） 								
事業スケジュール	令和元年度 きらり☆シニア塾事業評価開始 令和3年度 保土ヶ谷区アクションプラン策定（第8期高健計画） 令和4年度 きらり☆シニア塾事業評価 個別アンケート実施（アンケート集計・分析） 令和5年度 きらり☆シニア塾事業評価 リーダー向けグループインタビュー実施（結果分析・事業評価報告書作成） 令和6年度 きらり☆シニア塾事業評価を踏まえた団体支援・啓発の実施、保土ヶ谷区アクションプラン振り返り（第8期高健計画） 令和7年度 保土ヶ谷区アクションプラン策定に向けた検討（第9期高健計画）								
事業開始年度	平成25年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	きらり☆シニア事業	500	500	0
2	老人クラブ支援	278	278	0	
3	認知症高齢者等支援事業	316	218	98	啓発物品デザイン委託料の増
4	地域包括ケア推進事業	51	51	0	

	細事業合計	1,145	1,047	98	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大熊 光子	係長 深野 昭江	深野 昭江		

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	こども家庭支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	34					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	01
事業名称	知ってつながる、障害児地域交流推進事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	260	0	0	0	0	260
令和5年度	405	0	0	0	0	405
増▲減	▲145	0	0	0	0	▲145

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	615	355	260	260	260
	市債＋一般財源	615	355	260	260	260
決算	事業費	54	96			
	市債＋一般財源	54	96			

事業概要 (アクティビティ)	補助事業により、障害児が本人の特性やライフステージに応じて充実した地域生活を送れるような場を提供するとともに、区民に対し「知ってつながる」をテーマに啓発講座を開催し、障害と障害児への理解を深める機会を作ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
参加者数	単位	目標	30	30	45	30	30	30
	人	実績	25	22				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
安心して子育てができるまちだと思える区民の割合(区民意識調査)	単位	目標	-	-	73	73	73	73
	%	実績	-	-				
事業目的	障害児及びその家族の生活は、地域生活に根差していることから、身近な地域での障害児への理解が重要であり、地域活動を通じて障害児及び親同士のつながり、地域との交流の場づくり、地域活動ホーム・地域ケアプラザ等地域の関係機関と顔の見える関係づくりを支援していくことが大切です。 そこで、地域ケアプラザ等が主体となって実施する地域との交流事業の取組を支援し、障害児に地域交流の機会を提供するとともに、地域の支援者の障害に対する理解・啓発につなげます。							
背景・課題	18歳未満の障害者手帳(精神を除く)所持者数は微増傾向にあります。また、障害者手帳を持たない発達障害児の相談やサービス申請の増加等、障害児の状態像は多様化しています。 事業開始時と比べて放課後等デイサービスなどの公的障害サービスは充実し、療育の場や親のレスパイトの機会は増えたものの、障害児及びその家族と地域との関係やつながりは希薄になっています。							
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、児童福祉法							
根拠・データ等	横浜市統計書(身体障害者手帳交付状況、知的障害者「愛の手帳」(療育手帳)交付状況) 手帳所持者数(身障/知的) 令和4年度末: 818人(118/700) 令和3年度末: 810人(122/688) 令和2年度末: 785人(127/658) 令和元年度末: 805人(142/663)							
事業スケジュール	区自立支援協議会こども部会への参加、協力、助言(通年) 地域交流啓発事業 (6月～7月広報・HP掲載チラシ作成、8月啓発講座・イベント実施、 1月～2月広報・HP掲載チラシ作成、3月啓発講座・イベント実施)							
事業開始年度	平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	学齢障害児交流支援事業	260	405	▲145	実施回数減による減
	細事業合計	260	405	▲145		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 佐伯 雄治	係長 逸見 ちひろ	逸見 ちひろ
------------------------------------	-------------	--------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	高齢・障害支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	35					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者いきいき地域生活支援事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	806	0	0	0	0	806
令和5年度	1,798	0	0	0	0	1,798
増▲減	▲992	0	0	0	0	▲992

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,331	1,668	806	806	806
	市債＋一般財源	2,331	1,668	806	806	806
決算	事業費	2,329	1,534			
	市債＋一般財源	2,329	1,534			

事業概要 (アクティビティ)	障害のある人もない人もその種別に関わらず、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、障害者支援機関が課題解決に向けて話し合う保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会の円滑な運営及び活動を支援するほか、精神部会においては「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の推進に向け、訪問支援（アウトリーチ）を推進していきます。さらに、自主製品の販路拡大や請負作業の受注機会確保に向けたサポートを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
各部会の開催	単位	40	50	70	70	70	75	75
	回	34	66	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
平均工賃額（市内就B）※今年度目標までは、第5期かながわ工賃アップ推進プランより抜粋	単位	227	238	249	255	260	265	270
	円	219	-	/	/	/	/	/
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者支援機関が「一人ひとりの障害児・者に合った支援についての話し合い」「支援の質を向上させるための人材育成」「地域課題を共有し解決に向けて取り組む」ことを行うことで、障害児・者が住み慣れた地域で安心していきいきと生活できるように支援します。 ・ 障害福祉事業所の利用者がやりがいを持って作業に取り組めるよう、障害者の社会参加の機会拡大や工賃向上、自主製品の販路拡大、請負作業の受注機会確保の実現を目的とします。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者総合支援法では、障害のある方が地域で安心して生活するために、「人と人をつなぎ、地域の課題を地域で共有し、解決に向け地域で協働する場」として自立支援協議会の設置を求めています。障害福祉に関わる者に限らず、保健、医療、教育、就労、当事者、地域住民などありとあらゆる方による地域づくりを支援する必要があります。 ・ 8050問題や引きこもりなど複雑な課題を抱えた世帯を支援するため、支援機関が多職種チームを組んで精神科医療の未治療者や治療中断者等に対する受診受療援助・地域生活支援を強化する必要があります。 ・ 障害者がその人らしく地域で生き生きと暮らすためには、障害福祉事業所で働く利用者の工賃の水準の向上が必要です。 							
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、障害者優先調達法、精神保健福祉法、横浜市障害者地域自立支援協議会設置運営要綱、横浜市障害者区域自立支援協議会設置要領、保土ヶ谷区障害者地域支えあい連携推進事業補助金交付要綱、ほ도가や花憲章							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保土ヶ谷区 身体障害者手帳所持者数【各年度末】 <実績推移> 3年度5,825人、4年度5,752人、5年度5,700人（見込）、6年度5,700人（見込） ・ 保土ヶ谷区 愛の手帳所持者数【各年度末】 <実績推移> 3年度2,093人、4年度2,142人、5年度2,150人（見込）、6年度2,150人（見込） ・ 保土ヶ谷区 精神障害者保健福祉手帳所持者数【各年度末】 <実績推移> 3年度2,648人、4年度2,867人、5年度3,000人（見込）、6年度3,200人（見込） 							
事業スケジュール	平成30年度～令和元年度：区役所の自主製品販売ブース（スマイルガーデンホドガヤ）の大幅リニューアル 令和2年度：花のおもてなし事業開始（花薫るきれいな街ほ도가や事業から再掲） 令和3年度：自立支援協議会（精神部会）による訪問支援（アウトリーチ）事業の試行実施開始 令和4年度：訪問支援（アウトリーチ）事業の本格実施開始 令和6年度：訪問支援（アウトリーチ）事業について生活支援センターで事業継続予定							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	自立支援協議会活動支援事業	504	504	0
2	自主製品販売・就労創出支援事業	302	302	0	
3	アウトリーチ支援事業	0	992	▲992	局予算への移管による減

	細事業合計	806	1,798	▲992	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大熊 光子	係長 市川 敏樹	市川 敏樹		

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	生活衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	37					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	暮らしの衛生サポート事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	709	0	0	0	0	709
令和5年度	759	0	0	0	0	759
増▲減	▲50	0	0	0	0	▲50

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	988	875	709	709	709
	市債＋一般財源	988	875	709	709	709
決算	事業費	766	636			
	市債＋一般財源	766	636			

事業概要 (アクティビティ)	生活衛生に関する最新情報や正しい知識についてわかりやすく啓発し、区民の安全・安心な食と生活環境づくりを支援します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
衛生啓発	単位	目標	500	550	600	620	640	660	680
	人	実績	445	572					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
食中毒事件発生数	単位	目標	0	0	0	0	0	0	
	件	実績	1	0					
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 飲食店を原因とする食中毒の発生を予防するために、営業者へのHACCP導入支援を通じ、自主衛生管理を推進します。 みんなの食堂や子ども食堂、地域のお祭り等のイベントにおける衛生支援を通じ、安全・安心な食事の提供を支援します。 区民に食中毒予防やペットの適正飼育、ハチの対策等の知識や情報を、様々な広報ツールを利用して広く啓発します。 								
背景・課題	<p>【食の安全】 コロナ5類化後の地域活動の再開等を背景に、地域行事やボランティア活動での食品提供が本格的に再開している。これに伴い、食品取扱従事者の衛生意識の再確認や最新知識の情報提供が必要になっている。</p> <p>【ペット飼育マナー向上】 ペットの飼育マナーに関する苦情相談や広聴が継続して発生しており、多様な広報手段による飼い主への飼育マナー啓発が必要。また、法改正に伴うマイクロチップ装着義務化等の制度を円滑に運用するための普及啓発が必要。</p>								
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、狂犬病予防法、横浜市動物愛護管理条例、薬機法								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市の食中毒発生件数(保土ヶ谷区件数) <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>令和3年32件(1)、令和4年31件(0)、令和5年40件(1)(見込み)、令和6年40件(0)(見込み) 区内みんなの食堂件数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>令和3年度11件、令和4年度12件、令和5年度13件(見込み)、令和6年度14件(見込み) 区内犬の登録数 ※猫の飼育件数も犬と同程度と推測 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>令和3年度9,422件、令和4年度9,180件、令和5年度9,200件(見込)、令和6年度9,200件(見込) ハチ・衛生害虫等相談件数(ハチ相談件数/衛生害虫等全体の相談件数) <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>令和3年度225/448件、令和4年度224/425件、令和5年度220/450件(見込)、令和6年度220/450件(見込) 								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度：食中毒予防・手洗い啓発品の作成、ペッシー一時飼育場所開設キットの調整及び配布 令和4年度：みんなの食堂向け衛生管理手引書の作成、配布(12か所)、食中毒予防3原則に関する啓発品の配布、ペッシー一時飼育場所開設キットの調整及び配布 令和5年度：講習会等を通じた衛生意識調査、ペッシー一時飼育場所開設キットの調整及び配布、地域防災拠点訓練等を通じた災害時ペット対策の意識調査、衛生害虫防除器具等の貸出に対する意識調査 								
事業開始年度	平成17年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	暮らしの衛生サポート事業		709	759	▲50
細事業合計			709	759	▲50	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	川崎 俊明	係長	伊澤 三彩	伊澤 三彩
------------------------------------	----	-------	----	-------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	38					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	保土ヶ谷ほっとなまちづくり推進事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,574	0	0	0	0	1,574
令和5年度	2,002	0	0	0	0	2,002
増▲減	▲428	0	0	0	0	▲428

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,300	1,193	2,090	1,300	1,300
	市債+一般財源	1,300	1,193	2,090	1,300	1,300
決算	事業費	1,017	866			
	市債+一般財源	1,017	866			

事業概要 (アクティビティ)
 第4期保土ヶ谷ほっとなまちづくり (地域福祉保健計画) (計画期間：令和3年度から令和7年度まで) の推進及び第5期計画策定に向け、こどもからの意見を聞くワークショップや、ほっとなまちづくりフォーラム、福祉保健関係データ集大成等を行います。また、各地域が様々な課題に対し主体的に取組を進められるよう、地区支援チームが連携して支援をします。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
各地区の取組支援 (地区の会合への出席等)	単位	目標	250	250	320	320	320	320	320
	回	実績	152	318					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
隣近所との普段のつき合い方：困ったとき助け合ったり相談したりしている (横浜市民意識調査)	単位	目標	10	10	10	10	10	10	10
	%	実績	2.9	6.2					

事業目的
 社会状況や人々の価値観が大きく変化中、地域のつながりが希薄化し、既存の公的サービス等だけでは解決できない様々な課題が生じています。こうした課題の中には、身近な地域だからこそ見える課題もあり、「地域の課題は地域で解決していく」ことが求められています。誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域社会の実現のため、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めます。

背景・課題
 横浜市民意識調査では、「隣近所とのつき合い方」を伺う項目において、「顔もよく知らない」との回答が1988年からおよそ30年で8ポイント増加しているとともに、「困ったとき、相談したり助け合ったりする」との回答は、およそ30年で5ポイント以上減少しています。また、「隣近所とのつき合い方に対する感じ方」を伺う項目では、「人間関係が薄く、みながばらばらな感じでさびしい」という人は7.8%と減少しています。区民意識調査でも、隣近所との付き合い方について、日ごろ「困った時はいつも相談したり、助け合ったりする」との回答は6.9%にとどまっていますが、一方、そうした付き合い方を理想とする人は30.7%となっています。地域とのつながりが希薄である状況は続いているものの、「つながり・支えあいの推進」が求められています。

根拠法令・方針決裁等
 社会福祉法第107条、保土ヶ谷区地域福祉保健計画

根拠・データ等
 【横浜市民意識調査より】
 ・隣近所との普段のつき合い方→回答項目：顔もよく知らない
 [市全域] 5.1% (1988年)、9.5% (2007年)、13.1% (2022年)
 [区内] (1988、2007年データ無し)、13.2% (2022年)
 ・隣近所との普段のつき合い方→回答項目：困ったとき、相談したり助け合ったりする
 [市全域] 11.3% (1988年)、7.6% (2007年)、5.9% (2022年)
 [区内] (1988、2007年データ無し)、6.2% (2022年)
 ・隣近所とのつき合いをどのように感じているか→回答項目：人間関係が薄く、みながばらばらな感じでさびしい
 [市全域] 13.3% (1994年)、16.2% (2007年)、7.8% (2022年)
 [区内] (1988、2007年データ無し)、8.3% (2022年)
 【区民意識調査 (2023年)】
 ・隣近所とのつき合い方→困ったときは相談したり、お互いに助け合ったりする
 日頃 6.9%
 理想 30.7%

事業スケジュール
 1. 地区別計画を推進するため、地区支援チームが地域の主体的な取組を支援し、希望地区にアドバイザーを派遣します (通年)。
 2. 「ほっとなまちづくり推進会議」を4回 (6月・9月・12月・2月) 開催し、第4期計画の推進及び第5期計画策定にかかる意見交換を行います。
 3. 地区支援チームの情報共有とスキルアップを図るため、会議・研修を実施します。
 実施回数：リーダー会議 3回 (4月・7月・10月)、新任リーダー・チームメンバー研修 各2回 (4～5月)、チームメンバー研修 3回 (6月)
 4. 区民の福祉に対する理解を深めるため、ほっとなまちづくりフォーラムを開催します (12月)。
 5. 第4期計画の推進及び第5期計画策定に向け、ほっとなまちづくりの周知や計画検討を行います。
 第5期計画策定にあたり、こどもの視点をより一層計画に反映させるため、こどもワークショップを開催します。
 6. 第5期計画策定に向けて、地域を取り巻く状況分析を行うため、人口や世帯、各福祉分野にかかわるデータの収集分析を行います。

事業開始年度
 平成16年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	保土ヶ谷ほっとなまちづくり推進事業		1,574	2,002	▲428
細事業合計			1,574	2,002	▲428	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討、
 公正・適正に作成しました。
 課長 水野 直樹
 係長 宮崎 陽子
 梶原 麻子

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	39					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	10	施策番号	2
事業名称	地域見守り推進事業						予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,141	0	0	0	0	2,141
令和5年度	2,141	0	0	0	0	2,141
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,250	2,165	2,364	2,248	2,248
	市債＋一般財源	1,250	2,165	2,364	2,248	2,248
決算	事業費	1,055	1,929			
	市債＋一般財源	1,055	1,929			

事業概要 (アクティビティ)	ひとり暮らし高齢者等が地域でつながりを持ち、孤立せずに安心して暮らすことができるよう、民生委員・児童委員のほか、地域にお住いのあんしん訪問員（ボランティア）が民生委員・児童委員を通じて、区役所や地域包括支援センター等と連携しながら継続的に見守ります。また、民生委員・児童委員の活動を補佐する協力員を配置し、物理的・精神的負担軽減を図るとともに、その活動を地域住民に正しく理解していただくための広報・啓発を行います。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
協力員数	単位	目標	35	40	50	50	60	55	55
	人	実績	24	49	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
民生委員・児童委員充足率	単位	目標	91.7	91.7	95	95	95	95	95
	%	実績	91.7	91.7	/	/	/	/	/

事業目的	<p>民生委員・児童委員（以下、民生委員といいます。）は、地域住民の中から、地域の推薦を受け、厚生労働大臣により委嘱された非常勤特別職公務員で、地域の高齢や養育不安を抱える世帯の見守り、高齢者の家族などからの相談受付、通院や介護ニーズ等に対する専門機関へのつなぎなど、地域住民の生活を支える重要な役割を担っています。</p> <p>あんしん訪問事業では、高齢者が孤立せず地域で安心して暮らせるよう、民生委員に限らない様々な担い手による継続的で緩やかな見守りを実施します。</p> <p>民生委員・児童委員協力員制度では、民生委員の物理的・心理的負担を軽減するとともに、OBの知識・経験の継承や新たな担い手の発掘といった効果が生まれます。</p>
------	--

背景・課題	<p>高齢化率の上昇、ひとり暮らし高齢者数や児童虐待件数の増加に伴い、民生委員の見守りや相談支援が必要な世帯が増加、内容も、ごみ屋敷問題や生活困窮者支援、「ダブルケア」や「8050問題」など多様化・複合化し、負担が増えています。また、民生委員・児童委員には年齢要件があり、その範囲にある方が多くが、現役で就労していたり、育児・介護などがあるため、自治会・町内会は候補者推薦に苦慮し、欠員が生じるケースが増えています。</p> <p>一方、高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみ世帯の増加や、地域におけるコミュニティ意識の希薄化といった社会背景から、高齢者の安否確認や状況把握が困難な状況になっています。高齢者が地域や社会から孤立しないよう、地域における主体的な見守り活動の充実が求められています。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	保土ヶ谷区あんしん訪問事業実施要綱、保土ヶ谷区あんしん訪問事業補助金交付要綱、保土ヶ谷区民生委員・児童委員協力員要綱、民生委員法、児童福祉法、横浜市民生委員の定数に関する条例、横浜市民生委員・児童委員（主任児童委員）推薦要綱、保土ヶ谷区地域福祉保健計画、社会福祉法
------------	--

根拠・データ等	<p>【保土ヶ谷区の高齢者の現況等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 保土ヶ谷区の高齢化率（65歳以上）令和5年4月時点 26.7%（前年度同等） 保土ヶ谷区の高齢者数 令和5年4月時点 43,416人（前年度比828名増） 保土ヶ谷区の高齢者数 令和5年4月時点 10,370人（前年度比789人増） 保土ヶ谷区の高齢者数 令和5年7月時点 90.7%（前年度比1.0%減） <p>【協力員制度に関するアンケート結果（令和5年6～7月実施）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民生委員・児童委員からの声 <ul style="list-style-type: none"> ・協力員を経験したことによって委員になることへの負担が減った（協力員を経験後委嘱された民生委員・児童委員）。 ・今後不可欠な制度だと思う、とても助かるシステムだと思う（協力員を配置したことがない民生委員・児童委員） ・委員活動スタート時の大きな負担減になった、悩まず相談しながら活動できる、欠員地区の代理の負担軽減になっている（協力員を配置している民生委員・児童委員）。 ○協力員からの声 <ul style="list-style-type: none"> ・必要な制度、良い制度、協力員を経験してから民生委員になった方がいいのでは。 ・地域への周知をしてほしい。
---------	---

事業スケジュール	<p>通年：あんしん訪問の実施、協力員による民生委員・児童委員の補佐</p> <p>5月：あんしん訪問補助金申請→7月：補助金交付</p> <p>3月：あんしん訪問事業区連絡会の開催</p> <p>随時：各地区のあんしん訪問連絡会・研修会出席、協力員の推薦、委嘱、研修、QA集印刷・配付</p>
----------	---

事業開始年度	平成15年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 あんしん訪問事業	964	964	0	
	2 民生委員・児童委員協力員	1,078	1,078	0	

細事業(事業内訳)	3	民生委員・児童委員活動の広報・啓発	99	99	0
	細事業合計		2,141	2,141	0

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	水野 直樹	係長	足立 篤彦	児玉 亜希子